

姫路市

地球温暖化対策実行計画

(区域施策編)【改定版】



姫路市

平成30年(2018年)3月

～はじめに～

地球温暖化は、人類の生存基盤に深刻な影響を及ぼす重大な環境問題であると考えられ、地球規模では平均気温が上昇し、雪氷の融解、海面水位の上昇が報告されているほか、我が国でも豪雨、暴風等による農作物や生態系への影響が観測されています。

このような状況下で、平成 27 年に開催された国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議 (COP21) において、地球温暖化対策の新たな国際的枠組みである「パリ協定」が採択されました。これを受け、国は「地球温暖化対策計画」を策定し、温室効果ガスの削減に向けて国、地方公共団体、事業者及び国民が講ずべき基本的事項等について規定するなど、地球温暖化対策は新たなステージに入ることになりました。

本市においても、平成 23 年 3 月に「姫路市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、温室効果ガス削減に向けた取り組みを行ってまいりましたが、昨今の国内外の地球温暖化対策に関する状況の変化を受け、この度、計画を改定いたしました。

新たな計画では、「地球温暖化対策に創意工夫をもって取り組むことで、温室効果ガスの排出抑制のみならず、生活の質の向上・健康福祉・地域環境の改善・地域経済への波及等、コベネフィット（共通便益）による魅力あふれる区域の実現を目指す」という方向性のもと、生活や経済活動との調和を図りながら地球温暖化対策に向けた施策を展開し、本市の目指すべき都市像「生きがいと魅力ある 住みよい都市 姫路」の実現に向けて取り組んでまいります。

取り組みにあたりましては、市民の皆さま、地域や事業者の皆さまとの協力や連携が不可欠となりますので、皆さまのご支援・ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、計画の策定にあたり貴重なご意見をいただきました市民の皆さま、また様々な視点からご議論いただきました、環境審議会及び地球温暖化対策実行計画推進協議会の委員の皆さまに心から感謝申し上げます。

平成 30 年（2018 年）3 月

姫路市長 石見利勝

目次

第1章 計画の基本的事項	1
1.1 計画改定の背景と目的	1
1.2 計画の位置付け	2
1.3 計画期間	3
1.4 対象とする温室効果ガス	3
1.5 計画の対象範囲	3
第2章 気候変動の現状と影響	4
2.1 気候変動の現状	4
第3章 地球温暖化対策の動向	6
3.1 国際的な動向	6
3.2 国内の動向	7
3.3 姫路市の取組	9
第4章 姫路市の温室効果ガス排出量と削減目標	11
4.1 姫路市の温室効果ガス排出の現状	11
4.2 削減目標の設定	14
第5章 姫路市の地球温暖化対策	16
5.1 地球温暖化対策の方向性	16
5.2 基本施策の設定	17
5.3 基本施策の内容	18
5.4 気候変動への適応策	28
第6章 重点プロジェクト	30
第7章 推進体制、進行管理	33
7.1 推進体制	33
7.2 計画の進行管理	33

<年号表記について>

地球温暖化対策の分野では西暦表記が一般的に用いられていることから、本編内の年号表記については、西暦表記に括弧書きで和暦を併記しています。

第 1 章

計画の基本的事項

第 1 章では、計画改定の背景と目的、計画の位置付け、計画期間等、姫路市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の基本的な事項を示しています。

1.1 計画改定の背景と目的

姫路市では、「姫路の環境をみんなで守り育てる条例」のもと、2011 年（平成 23 年）3 月に「姫路市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、市域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガス排出抑制等に向けた取組を推進してきました。

しかし、東日本大震災が発生したことによって、国内のエネルギー政策や地球温暖化対策が大幅に見直されることとなりました。また、国際的には、2015 年（平成 27 年）11 月から 12 月にかけてパリで開催された国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議(COP21)において、温室効果ガス削減等に関する新たな国際的枠組みであり、全ての国と地域が参加する公平かつ実効的な枠組みである「パリ協定」が採択されました。「パリ協定」は、発効に必要な要件を満たしたことから、2016 年（平成 28 年）11 月 4 日に発効されています。



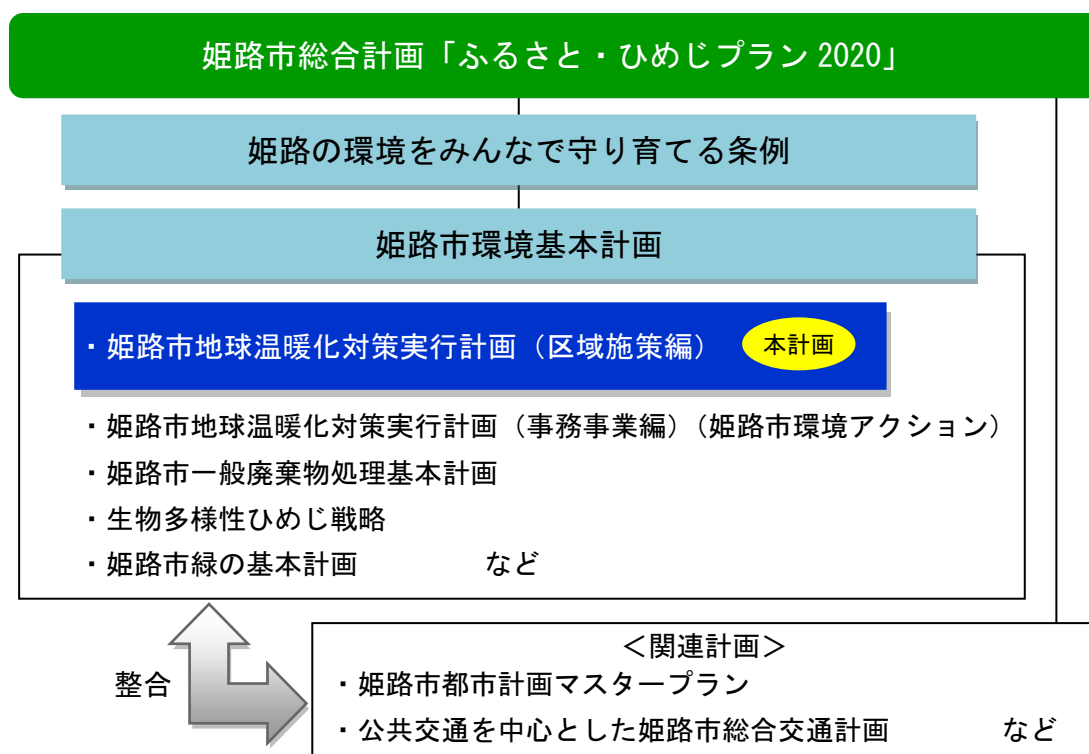
国では、「パリ協定」の採択を受けて、温室効果ガス排出量を 2030 年度（平成 42 年度）に 2013 年度（平成 25 年度）比で 26.0%削減とする新たな目標を定めた「地球温暖化対策計画」を 2016 年（平成 28 年）5 月に策定しました。この他にも、2014 年（平成 26 年）にエネルギー政策の基本的な方向性を示した「エネルギー基本計画」、2015 年（平成 27 年）に気候変動による様々な影響に対する取組を総合的かつ計画的に推進するための「気候変動の影響への適応計画」が策定されました。また、兵庫県では 2017 年（平成 29 年）3 月に「兵庫県地球温暖化対策推進計画」を策定するなど、地球温暖化対策を取り巻く状況が大きく変化しました。

姫路市においても、これらの計画と整合を図るとともに、市民、事業者、行政等の協働を促進し、より一層の温室効果ガス排出削減等に向けた取組を推進することを目的として「姫路市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を改定します。

1.2 計画の位置付け

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（平成 10 年法律第 117 号）第 21 条第 3 項に基づいて策定するものです。

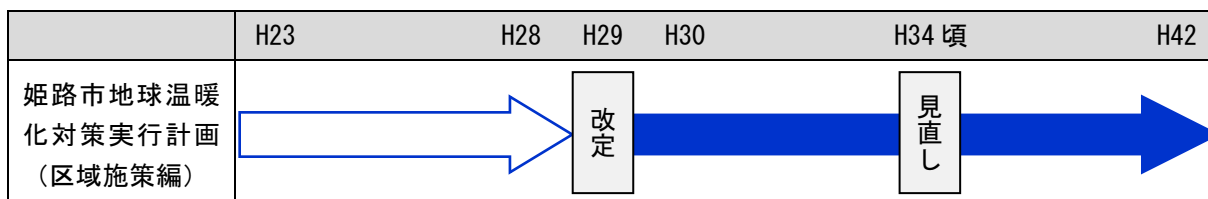
また、姫路市の計画である「姫路市総合計画『ふるさと・ひめじプラン 2020』」や環境面での上位計画である「姫路市環境基本計画」に基づき、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に実施するための計画として位置付けられるものです。



計画の位置付け

1.3 計画期間

国の「地球温暖化対策計画」が中期目標年度を2030年度（平成42年度）としていることを踏まえ、本計画の計画期間は2030年度（平成42年度）までとし、概ね5年を目途に中間見直しを行います。



1.4 対象とする温室効果ガス

本計画では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第2条第3項で定められている7種類の温室効果ガス（二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCs）、六ふつ化硫黄（SF₆）、三ふつ化窒素（NF₃））を対象とします。

1.5 計画の対象範囲

市域全体を対象とし、産業部門、民生家庭部門、民生業務部門、運輸部門、エネルギー転換部門、工業プロセス部門、廃棄物部門等、部門ごとに温室効果ガス排出量を把握します。

部門		内容
エネルギー起源 CO ₂	産業部門	製造業、建設業・鉱業、農林水産業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出
	民生家庭部門	家庭におけるエネルギー消費に伴う排出 ※自家用自動車からの排出は運輸部門で計上します。
	民生業務部門	事務所・ビル、商業・サービス業施設のほか、他のいずれの部門にも属さないエネルギー消費に伴う排出
	運輸部門	自動車、鉄道、船舶におけるエネルギー消費に伴う排出
	エネルギー転換部門	発電所や熱供給事業所、石油製品製造業等における自家消費分及び送配電ロス等に伴う排出
非エネルギー起源 CO ₂	工業プロセス部門	工業材料の化学変化に伴う排出
	廃棄物部門	廃棄物の焼却に伴う排出
CO ₂ 以外		CH ₄ 、N ₂ O、HFCs、PFCs、SF ₆ 、NF ₃ の排出

第 2 章

気候変動の現状と影響

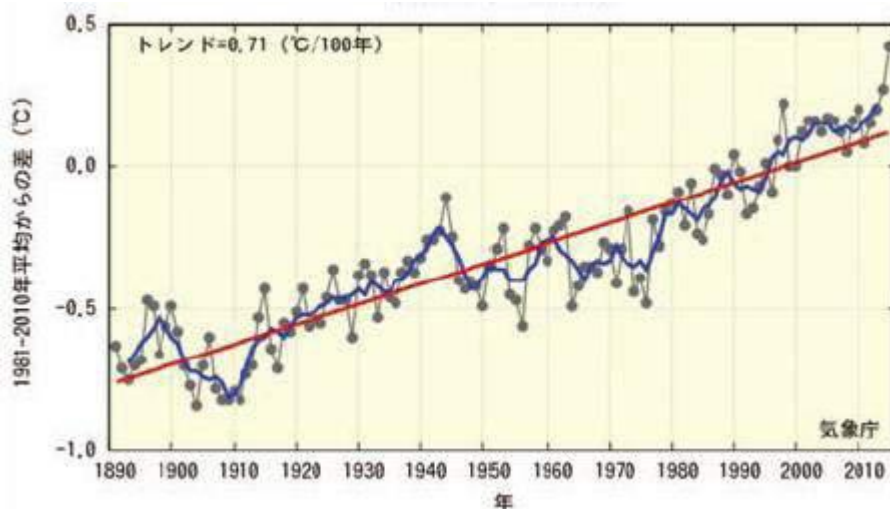
第 2 章では、気候変動に関する最新の知見や世界、日本及び姫路市における気候変動の現状を示しています。

2.1 気候変動の現状

社会経済活動により排出される温室効果ガスは、地球全体の気温を上昇させ、平均気温の上昇に伴う猛暑日や熱帯夜の増加等、日々の生活の中で身近に感じる影響のほか、異常高温、大雨、干ばつ等の現象を引き起こします。

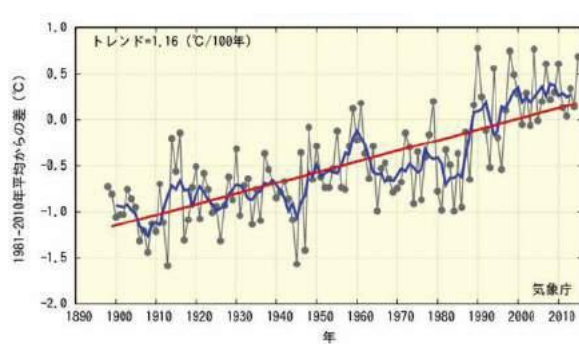
IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が 2013 年（平成 25 年）から 2014 年（平成 26 年）にかけてとりまとめた第 5 次評価報告書では、気候システムの温暖化には疑う余地がなく 1950 年代以降に観測された変化の多くは前例がないこと、人為起源の温室効果ガス排出は、工業化以降増加しており、これは主に経済成長と人口増加からもたらされていること、人為起源の温室効果ガスの排出は 20 世紀半ば以降に観測された温暖化の支配的な原因であった可能性が極めて高いこと等が報告されました。

世界における年平均気温の経年変化によると、100 年あたり 0.71°C 上昇しています。さらに、第 5 次評価報告書では、将来の平均気温の上昇について、今後温室効果ガスの排出が抑えられない場合、今世紀末には 1986 年（昭和 61 年）～2005 年（平成 17 年）の平均と比べて最大で 4.8°C 上昇する可能性があることが報告されています。

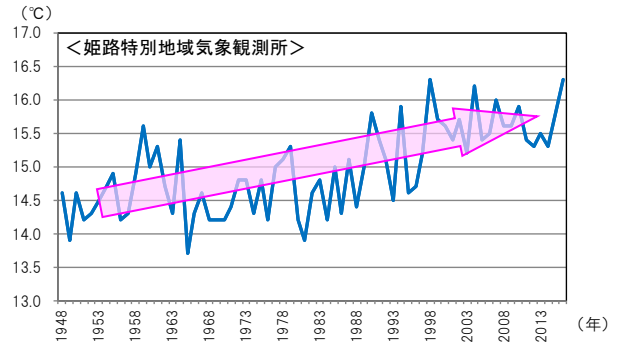


世界における年平均気温の経年変化
(出典：気象庁「気候変動監視レポート 2015」)

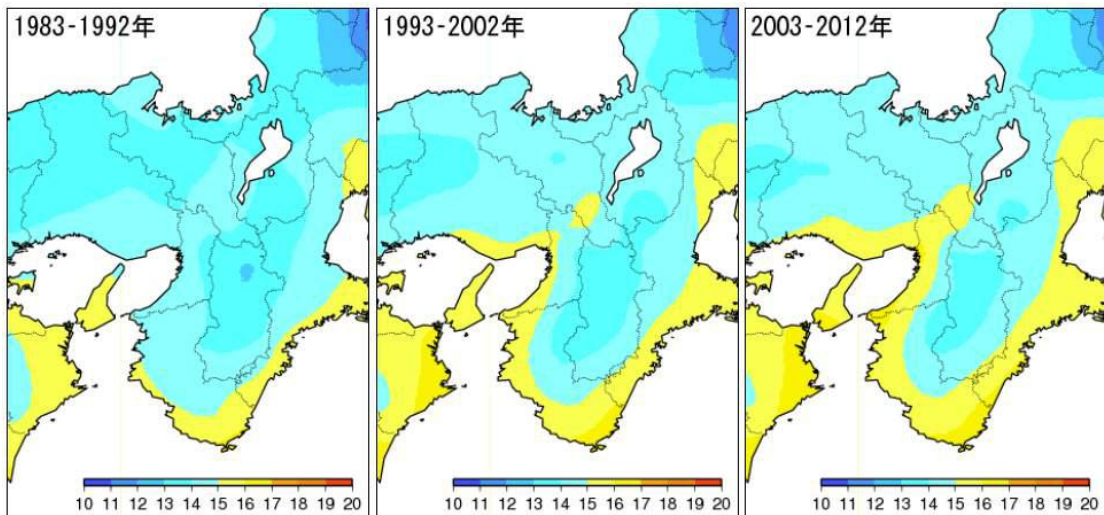
日本における年平均気温の経年変化によると、変動を繰り返しながらも長期的には上昇傾向を示しており、100年あたり1.16℃上昇しています。姫路市でも、年ごとに変動はあるものの長期的には平均気温が上昇傾向を示しており、気候変動の影響が見られます。



日本における年平均気温の経年変化
(出典：気象庁「気候変動監視レポート2015」)

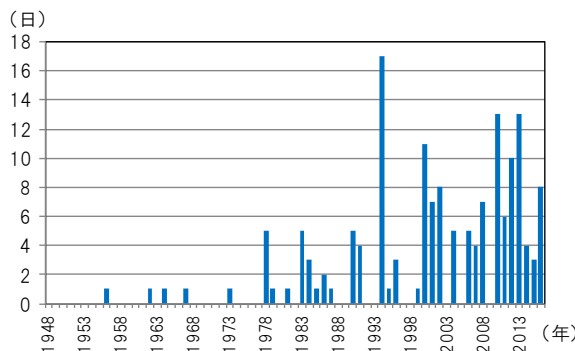


姫路市の年平均気温の経年変化
(気象庁統計データより作成)

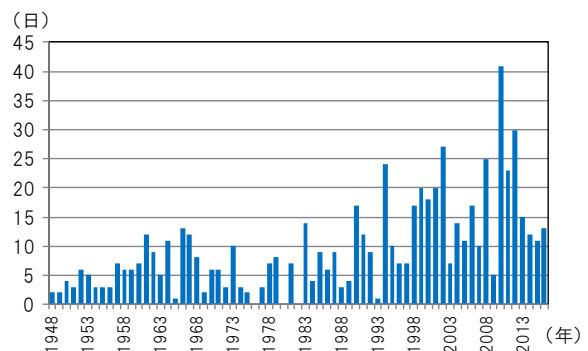


近畿地方の10年ごとの年平均気温分布 (出典：大阪管区気象台「近畿地方の気候変動」)

年平均気温の上昇に伴って、姫路市では年間の猛暑日（日最高気温が35℃以上の日）や熱帯夜（夜間最低気温が25℃以上の日）の日数は増加傾向にあります。



姫路市における猛暑日日数の経年変化
(気象庁統計データより作成)



姫路市における熱帯夜日数の経年変化
(気象庁統計データより作成)

第 3 章

地球温暖化対策の動向

第 3 章では、地球温暖化対策に関する近年の国内外の動向や、市の取組状況等を示しています。

3.1 国際的な動向

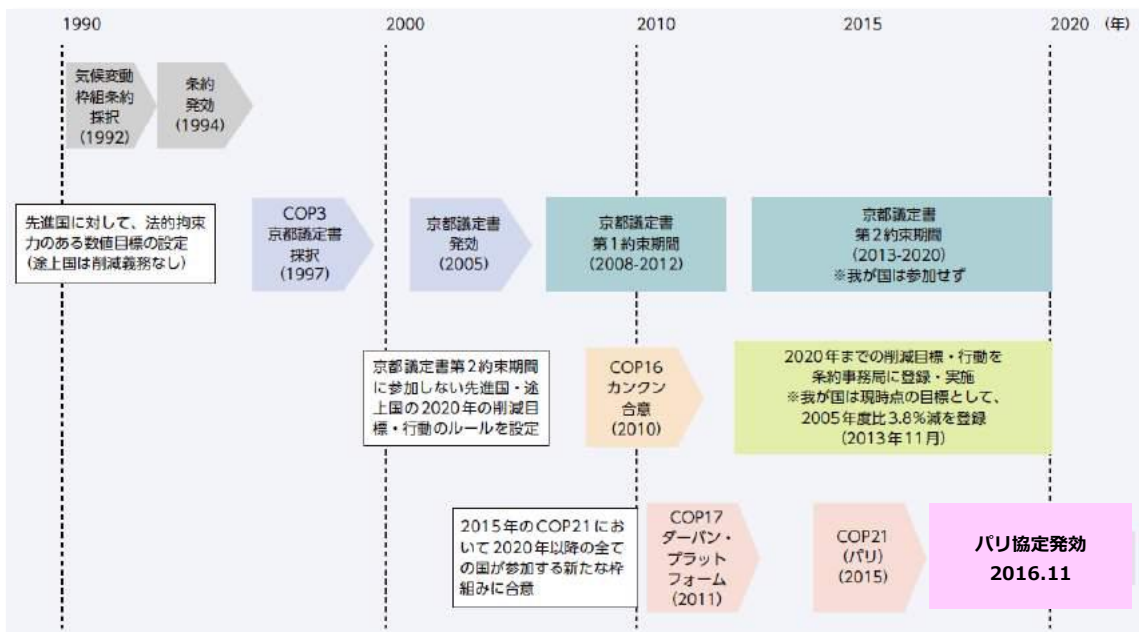
2020 年（平成 32 年）以降の温室効果ガス排出削減等に関する新たな枠組みとして、2015 年（平成 27 年）の COP21 で採択された「パリ協定」は、京都議定書以来 18 年ぶりとなる新たな法的拘束力を持つ国際的な合意文書であり、気候変動枠組条約に加盟するすべての国や地域が参加する画期的なものとなりました。

「パリ協定」では、産業革命前からの世界の平均気温上昇を 2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追究すること等が目標とされました。この目標の達成のため、今世紀後半の温室効果ガスの人為的な排出と吸収の均衡等を目指すことが規定され、全ての国に削減目標の提出・更新が義務付けられました。



COP21 でのパリ協定採択の様子

（出典：環境省「平成 28 年版環境・循環型社会・生物多様性白書」）



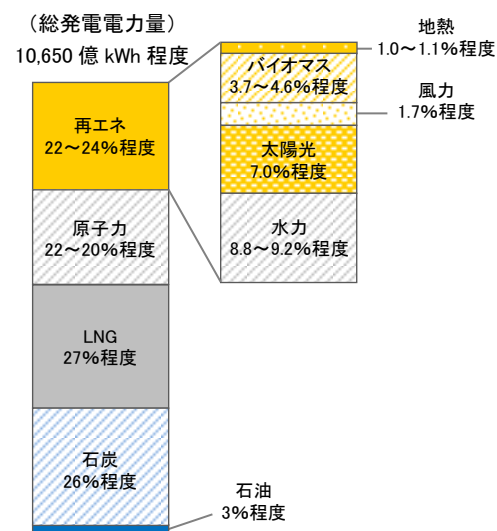
気候変動に関する国際交渉の経緯

（出典：環境省「平成 28 年版環境・循環型社会・生物多様性白書」より姫路市一部作成）

3.2 国内の動向

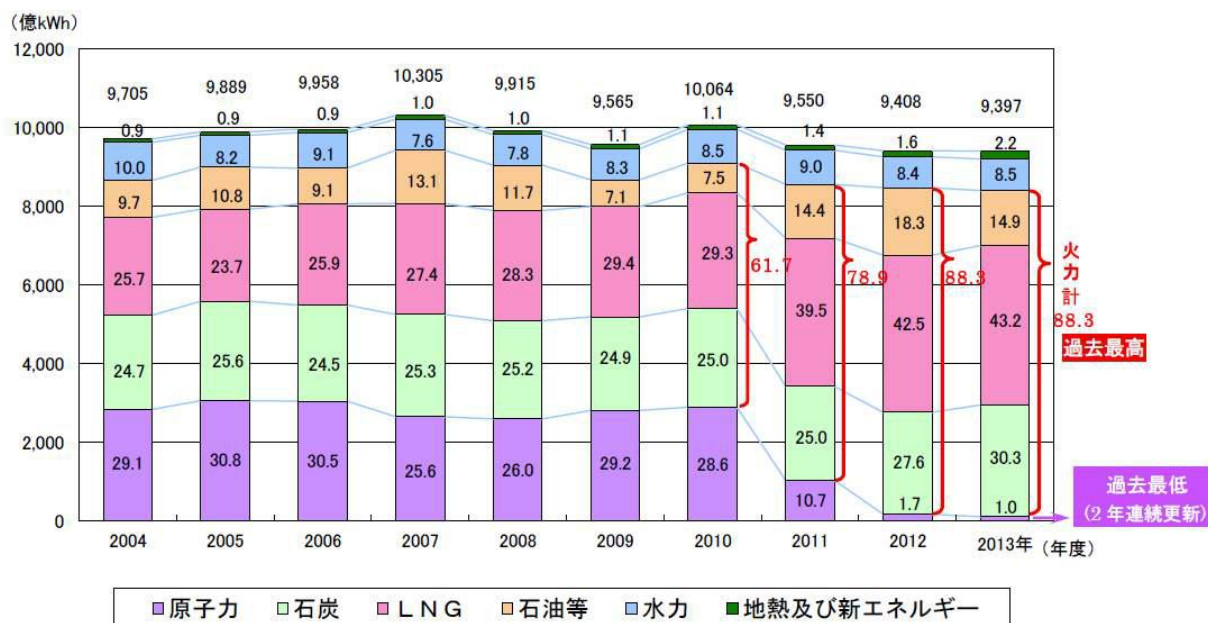
2011年（平成23年）3月に発生した東日本大震災を契機に国内のエネルギー政策が見直され、2014年（平成26年）4月にはエネルギー政策の基本的な方向性を示した「エネルギー基本計画」が決定されました。これを踏まえ、2015年（平成27年）7月には、「長期エネルギー需給見通し」が決定され、2030年度（平成42年度）におけるエネルギー需要や電源構成（エネルギーミックス）が示されました。

これによると、水力を含む再生可能エネルギーの構成比は2013年度（平成25年度）には10.7%でしたが、2030年度（平成42年度）には22～24%程度にするとされています。



2030年度の電源構成

（出典：経済産業省「長期エネルギー需給見通し」を基に作成）

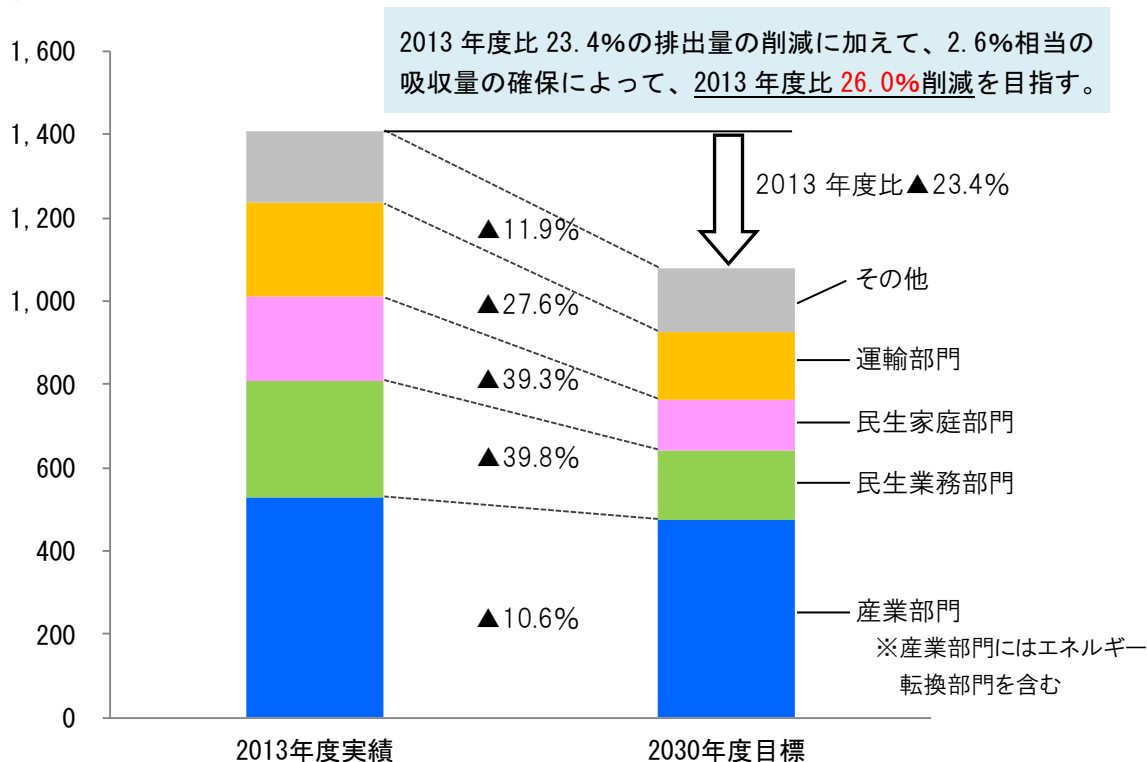


電源別発電電力量構成比（2004～2013年度）（出典：電気事業連合会資料）

エネルギーミックスを踏まえ、温室効果ガス排出量を2030年度（平成42年度）に2013年度（平成25年度）比で26.0%を削減目標とする「日本の約束草案」を2015年（平成27年）7月に国連気候変動枠組条約事務局に提出しました。

その後、COP21での「パリ協定」採択を踏まえ、「日本の約束草案」の削減目標の達成を目指すための計画として、2016年（平成28年）5月に「地球温暖化対策計画」を策定しました。

(百万t-CO₂)



国における 2030 年度（平成 42 年度）の削減目標

国におけるエネルギー起源 CO₂ の各部門の排出量の目標（単位：百万 t-CO₂）

	2013 年度実績	2030 年度	
		排出量の目安	削減率（2013 年度比）
産業部門※	530	474	▲10.6%
民生業務部門	279	168	▲39.8%
民生家庭部門	201	122	▲39.3%
運輸部門	225	163	▲27.6%

※産業部門にはエネルギー転換部門を含む

国におけるエネルギー起源 CO₂ 以外の排出量の目標（単位：百万 t-CO₂）

	2013 年度実績	2030 年度	
		排出量の目安	削減率（2013 年度比）
非エネルギー起源 CO ₂	75.9	70.8	▲6.7%
メタン	36.0	31.6	▲12.3%
一酸化二窒素	22.5	21.1	▲6.1%
代替フロン等 4 ガス	38.6	28.9	▲25.1%
HFCs	31.8	21.6	▲32.1%
PFCs	3.3	4.2	+27.7%
SF6	2.2	2.7	+22.7%
NF3	1.4	0.5	▲64.3%
合計	173	152.4	▲11.9%

3.3 姫路市の取組

2009年（平成21年）に策定した「姫路市総合計画『ふるさと・ひめじプラン2020』」では、基本目標の1つに「自然豊かで快適な環境・利便都市」を掲げており、自然と共生し資源循環を基調とした社会づくりを進めるとともに、だれもが安全で安心して質の高い生活ができる、自然豊かで快適な都市づくりを進めています。

また、2001年（平成13年）に「姫路の環境をみんなで守り育てる条例」を制定し、同年、条例に基づき、「播磨の風土に育まれた人と自然が調和するまち・姫路」の実現を目指して「姫路市環境基本計画」を策定しました。現在の計画は、環境を取り巻く状況の変化を踏まえ、2013年（平成25年）に新たに策定したものです。この計画では、基本目標の1つに「持続的に発展できる環境づくり」を掲げ、地球温暖化等の地球規模の環境問題に地域から取り組むこととしています。具体的な地球温暖化対策については、2011年（平成23年）3月に「姫路市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、市域の自然的社会的条件に応じた取組を進めてきました。

計画に基づく主な取組

●コミュニティサイクル「姫ちゃり」の運用●

「姫ちゃり」は、どのサイクルステーションでも貸出・返却ができるレンタサイクルで、鉄道等の公共交通機関の利用者の二次的な交通手段として、2018年（平成30年）3月現在、JR姫路駅周辺に20箇所のサイクルステーションを設置しており、主に観光や通勤、ビジネス目的で利用されています。公共交通の利便性を向上させ、中心市街地に流入する自動車の抑制にも寄与しています。



姫ちゃり



CNGバス

●低公害車の導入促進●

公用車への低公害車の導入を図るとともに、市内の事業者が電気自動車やCNGバス・トラック、優良ハイブリッドバス・トラック等の低公害車を導入する際の補助事業を実施しています。また、電気自動車の導入促進を図るため、2017年度（平成29年度）からは大手門駐車場に電気自動車用急速充電器を設置しています。

●再生可能エネルギーの導入●

再生可能エネルギーの導入を図るため、住宅用太陽光発電を導入する際の補助事業を実施しています。また、公共施設でも太陽光発電システムや太陽熱利用システム等を率先的に導入しています。



太陽光発電システム
（中部析水苑）



太陽熱利用システム
（総合スポーツ会館）



ハイブリッド戦士サムライガー

●環境学習の推進●

市民一人ひとりの環境問題への意識の向上のため、ひめじ環境フェスティバル、親子環境教室、子ども環境塾等の環境学習イベント、環境出前講座、ハイブリッド戦士サムライガーによる環境啓発、環境学習機材の貸出、環境学習リーダー養成講座等、子どもからお年寄りまであらゆる世代に向けた環境学習を推進しています。

●生物多様性の保全●

2015年度（平成27年度）に「生物多様性ひめじ戦略」を策定しました。この計画では、「多様な生きものと共生するまちをみんなの力で未来につなぐ」ことを目標としています。生物多様性の保全に向けて、「伊勢自然の里・環境学習センター」を活用した生物観察会や田んぼの学校等、良好な自然環境を生かした環境学習を積極的に行っています。



伊勢自然の里・環境学習センター



緑のカーテン（船津こども園）

●緑のカーテン●

「緑のカーテン」とは、アサガオやゴーヤ等のツルが伸びる植物を育て、壁や窓をカーテンのように覆うことで建物全体を涼しくするものです。姫路市では、「緑のカーテンコンテスト」を実施するほか、緑のカーテンの栽培方法等に関する講習会を開催しています。2017年度（平成29年度）からは、播磨圏域連携中枢都市圏内の市町でも講習会を実施しています。

●エコ川柳●

「エコ川柳」とは、環境に優しい暮らしを自由な感性で表現するものです。姫路市では、豊かな環境の保全と創造の大切さを広く訴えるとともに、市の環境に取り組む姿勢と熱意を全国にアピールするため、2002年（平成14年）に「全日本エコ川柳大賞」を創設しました。2017年度（平成29年度）で第16回を迎え、累計83,550句の応募がありました。



エコ川柳表彰式の様子

第 4 章

姫路市の温室効果ガス排出量と削減目標

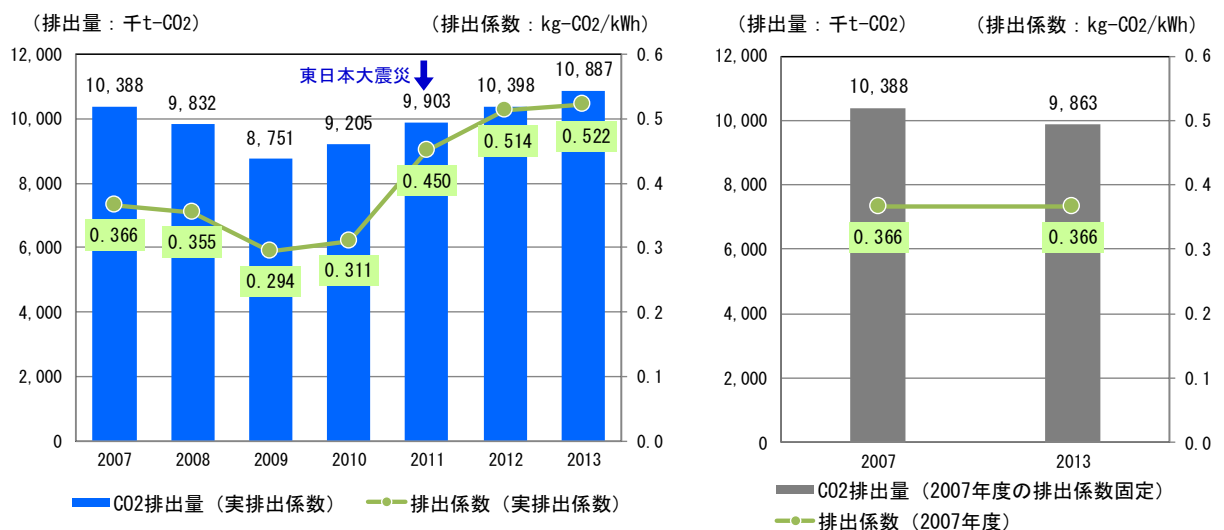
4.1 姫路市の温室効果ガス排出の現状

- 2013年度(平成25年度)の温室効果ガス総排出量は10,887千t-CO₂
- 産業部門が市全体の温室効果ガス排出量の65.9%を占めている

姫路市の温室効果ガス排出量は、2013年度(平成25年度)には10,887千t-CO₂となりました。前計画では、中期目標として2020年度(平成32年度)に2007年度(平成19年度)比で20%削減としていましたが、2013年度(平成25年度)時点で4.8%増加しています。

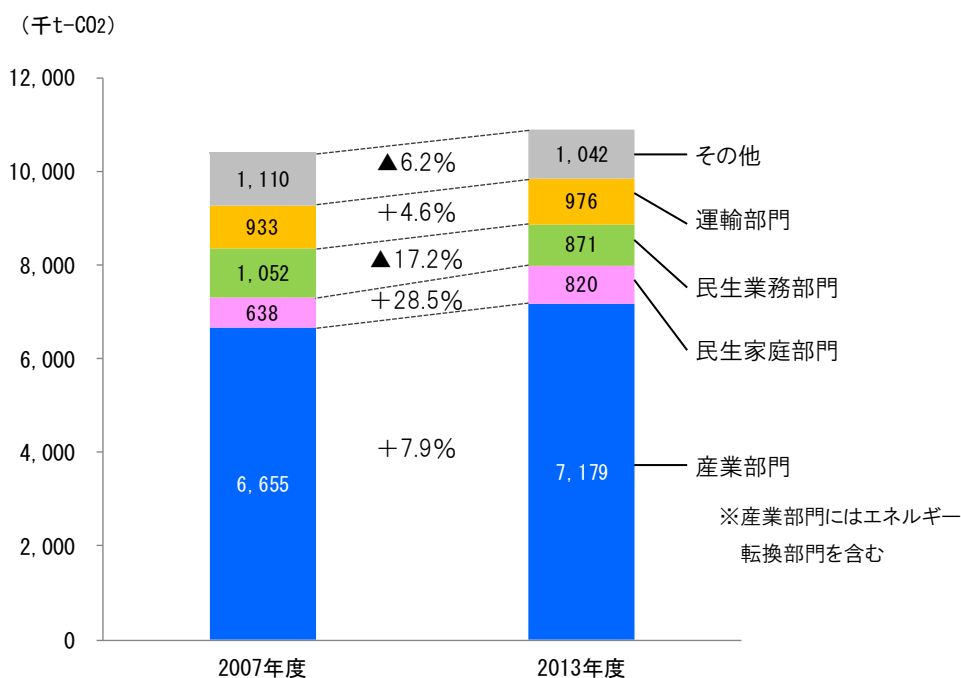
排出量の推移を見ると、省エネの取組等により一旦は減少傾向を示していましたが、2011年(平成23年)3月の東日本大震災後、原子力発電所の稼働停止による電力使用量あたりのCO₂排出量を示す排出係数が増加したことによって、2011年度(平成23年度)以降は増加傾向にあります(下左図)。

電力の排出係数の影響を除いた温暖化対策の効果を把握するため、2007年度(平成19年度)の排出係数に固定して排出量を試算すると、2013年度(平成25年度)には9,863千t-CO₂で2007年度(平成19年度)と比べて5.1%減となることから、一定程度市民や事業者の取組が進んでいるものと考えられます(下右図)。



※2013年度(平成25年度)から温室効果ガス排出量の算定方法を一部変更しています。

温室効果ガス総排出量の推移



2007年度と2013年度の部門別排出量の比較

2013年度（平成25年度）の部門ごとの排出量を、2007年度（平成19年度）の排出量と比べると、民生家庭部門での増加率が最も大きくなっています。民生家庭部門での増加の要因としては、電力の排出係数の影響に加えて、世帯数の増加等が考えられます。

電力の排出係数とは、電力事業者が一定の電力を作り出す際にどれだけCO₂を排出したかを示すものです。火力発電は化石燃料を燃やして発電するため、火力発電の割合が高くなると排出係数が高くなります。関西電力株式会社でも2011年度（平成23年度）には東日本大震災によって原子力発電所の稼働率が低下したことで排出係数が高くなりました。

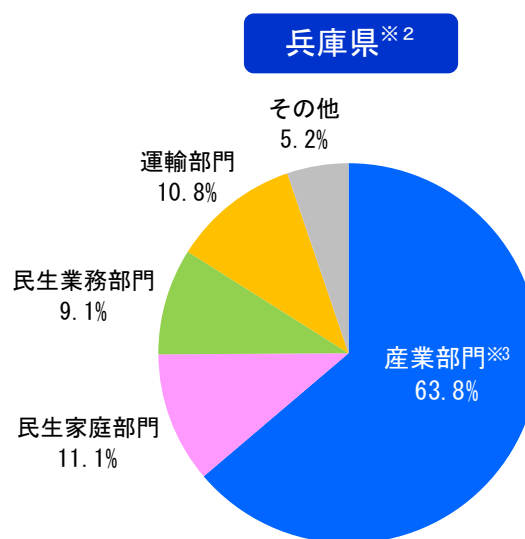
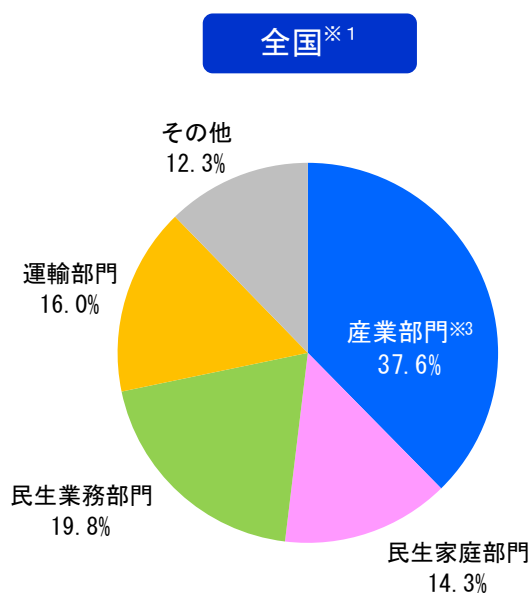
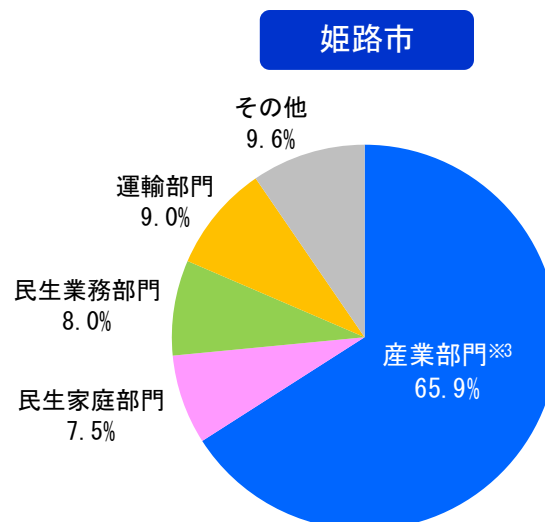
部門別の温室効果ガス排出量の推移

(千t-CO₂)

部門	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
エネルギー起源CO₂							
産業部門	6,427	6,066	5,340	5,816	6,250	6,679	6,910
民生家庭部門	638	623	560	605	753	803	820
民生業務部門	1,052	914	746	722	640	745	871
運輸部門	933	924	909	890	1,001	1,001	976
エネルギー転換部門	229	235	253	228	237	268	269
非エネルギー起源CO₂							
工業プロセス部門	139	114	99	97	108	103	116
廃棄物部門	627	623	560	566	626	514	544
CO₂以外							
CH ₄ 、N ₂ O、代替フロン等4ガス	344	333	284	281	287	285	381
CO₂排出量（実排出係数）	10,388	9,832	8,751	9,205	9,903	10,398	10,887

姫路市における温室効果ガス排出量の部門別の内訳を見ると、産業部門^{※3}が最も多く全体の65.9%を占めています。その他、民生家庭部門が7.5%、民生業務部門が8.0%、運輸部門が9.0%となっており、主要4部門で全体の約9割を占めています。

産業部門の割合は全国（37.6%）と比べて大きく、産業部門からの排出量が多いことが姫路市の大きな特徴となっています。



温室効果ガス排出量の部門別内訳（2013年度）

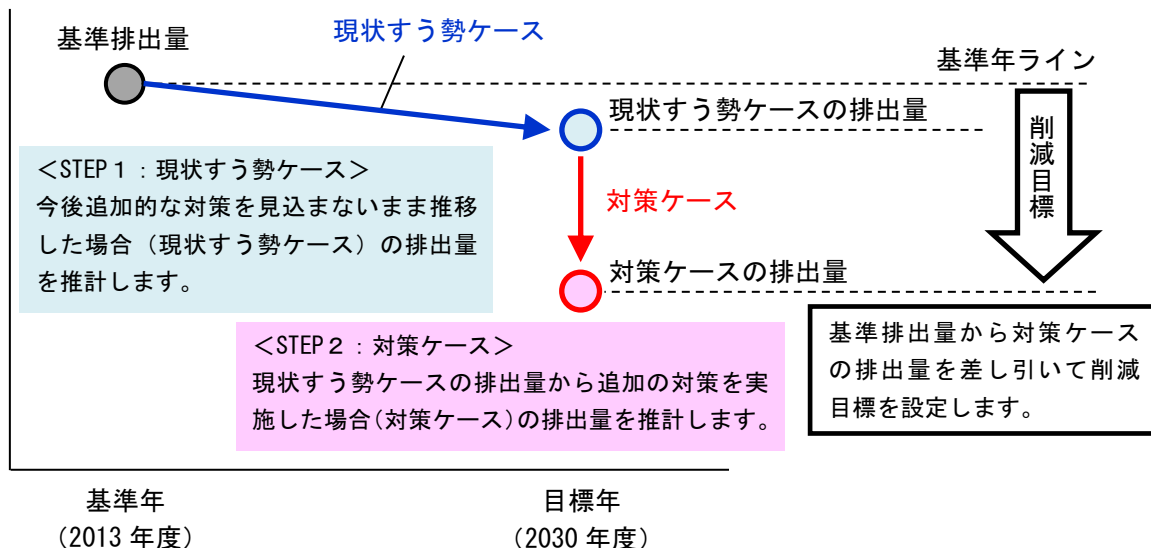
※1 出典：温室効果ガスインベントリオフィス「2013年度（平成25年度）の温室効果ガス排出量（確報値）について」

※2 出典：兵庫県「兵庫県地球温暖化対策推進計画」

※3 産業部門にはエネルギー転換部門を含む

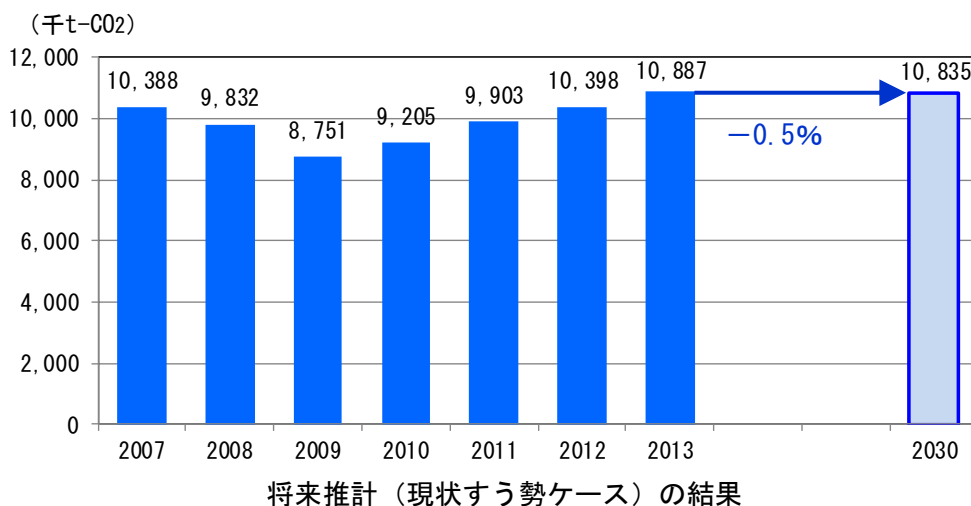
4.2 削減目標の設定

基準年度の温室効果ガス排出量について、以下の手順 (STEP 1 ~STEP2) で将来推計を行い、削減目標を設定します。



将来推計と削減目標設定の考え方

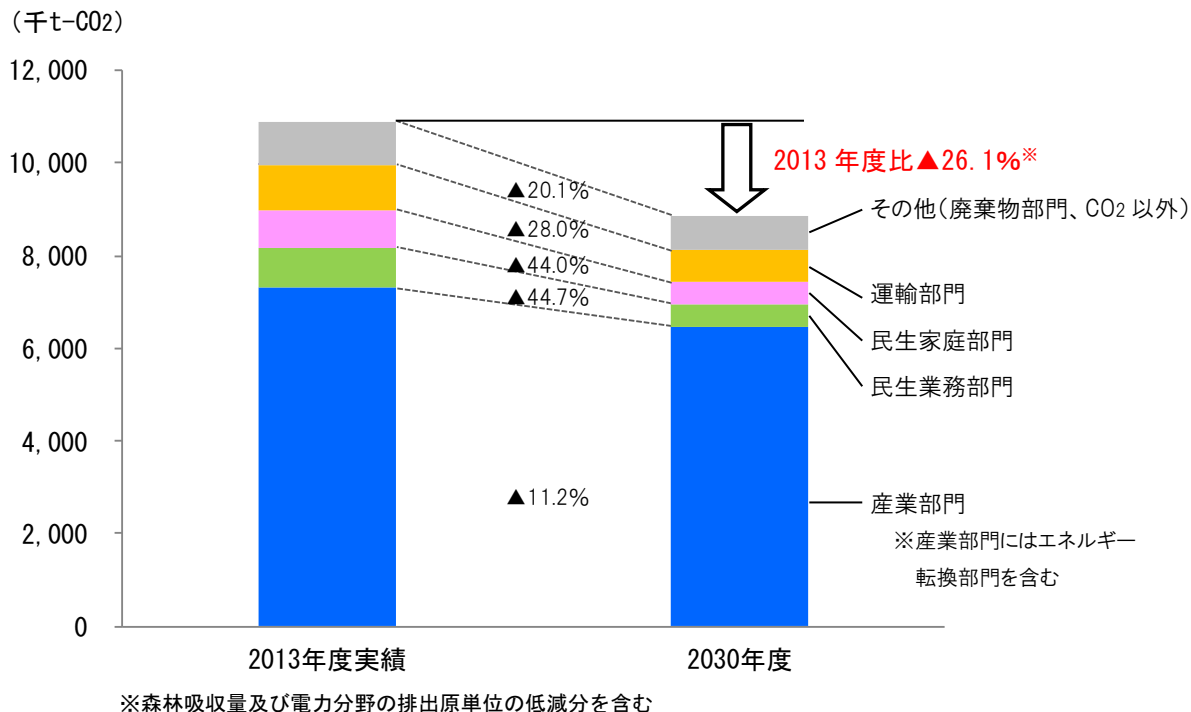
今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合（STEP1：現状すう勢ケース）の排出量を推計した結果、2030年度（平成42年度）には10,835千t-CO₂となり、基準年度である2013年度（平成25年度）から0.5%減少する予測となります。



STEP2の対策ケースの削減効果について、国の「地球温暖化対策計画」で示されている対策・施策ごとの削減見込量をもとに、姫路市における対策・施策を最大限に講じた場合の削減ポテンシャル量を試算したところ、約2,791千t-CO₂となりました。以上を踏まえ、姫路市における温室効果ガス削減目標として2030年度（平成42年度）に2013年度（平成25年度）比で26.1%の削減を目指します。

削減効果の検討結果

項目	基準年度 排出量 (千t-CO2) [A]	現状すう勢 ケース排出量 (千t-CO2) [B]	削減ポテン シャル量 (千t-CO2) [C]	2030年度 排出量 (千t-CO2) [D]=[B]-[C]	基準年度 削減比 ([D]-[A])/[A]
産業部門 (エネルギー転換部門・工業プロセス部門を含む)					
・省エネルギー性能の高い設備・ 機器等の導入促進等 ・再生可能エネルギーの導入	7,295	7,191	▲715	6,476	▲11.2%
民生業務部門					
・建築物の省エネ化 ・省エネルギー性能の高い設備・ 機器等の導入促進等	871	855	▲373	482	▲44.7%
民生家庭部門					
・新築住宅の省エネ化 ・省エネルギー性能の高い設備・ 機器等の導入促進等	820	848	▲389	459	▲44.0%
運輸部門					
・次世代自動車の普及 ・公共交通機関の利用促進等	976	1,026	▲323	703	▲28.0%
廃棄物部門					
・廃棄物処理における取組等	544	544	▲36	508	▲6.6%
CO2以外					
・フロン類の漏洩防止等	381	371	▲140	231	▲39.4%
森林吸収量					
・森林の整備、保全等			▲38	▲38	
電力分野のCO2排出原単位の低減					
・火力発電の効率化 ・電力排出係数の軽減等			▲777	▲777	
合計	10,887	10,835	▲2,791	8,044	▲26.1%



2030年度(平成42年度)の削減目標

2030年度(平成42年度)に、2013年度(平成25年度)比で
26.1%削減を目指します。

第 5 章

姫路市の地球温暖化対策

5.1 地球温暖化対策の方向性

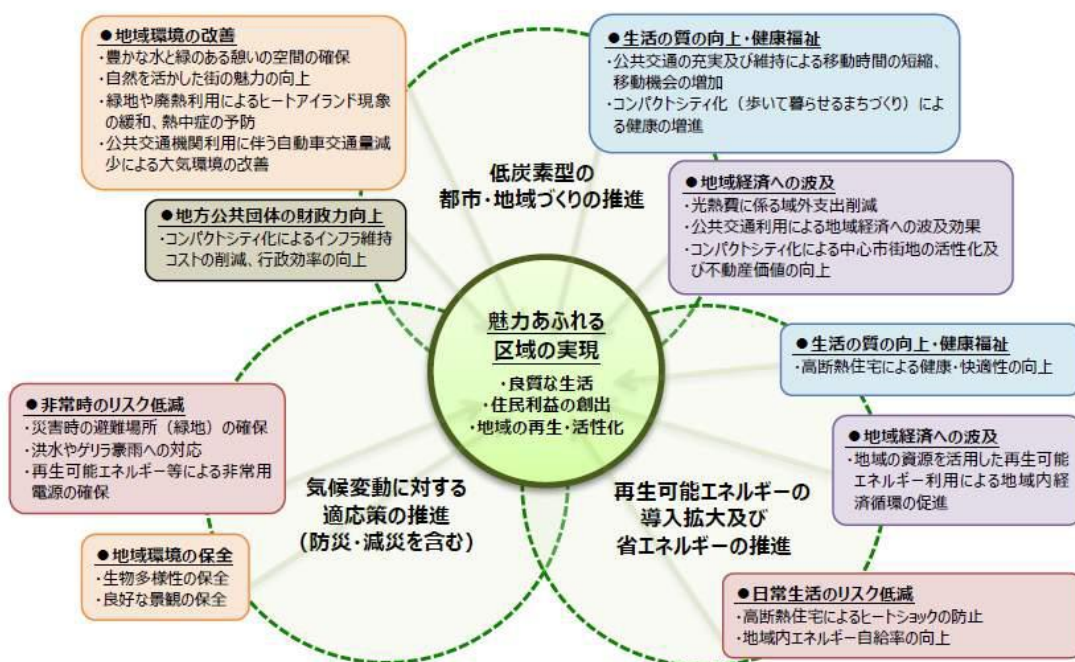
■「姫路市総合計画『ふるさと・ひめじプラン 2020』」の基本目標を達成するための施策を推進します。

■地域資源を活用した環境、経済、社会の統合的向上に資する施策を推進します。

「姫路市総合計画『ふるさと・ひめじプラン 2020』」では、基本目標の1つに「自然豊かで快適な 環境・利便都市」を掲げており、自然と共生し資源循環を基調とした社会づくりを進めるとともに、だれもが安全で安心して質の高い生活ができる、自然豊かで快適な都市づくりを進めています。本計画では、総合計画をはじめとする上位計画や関連計画との調整、連携を図りながら施策を推進します。

地球温暖化対策の方向性

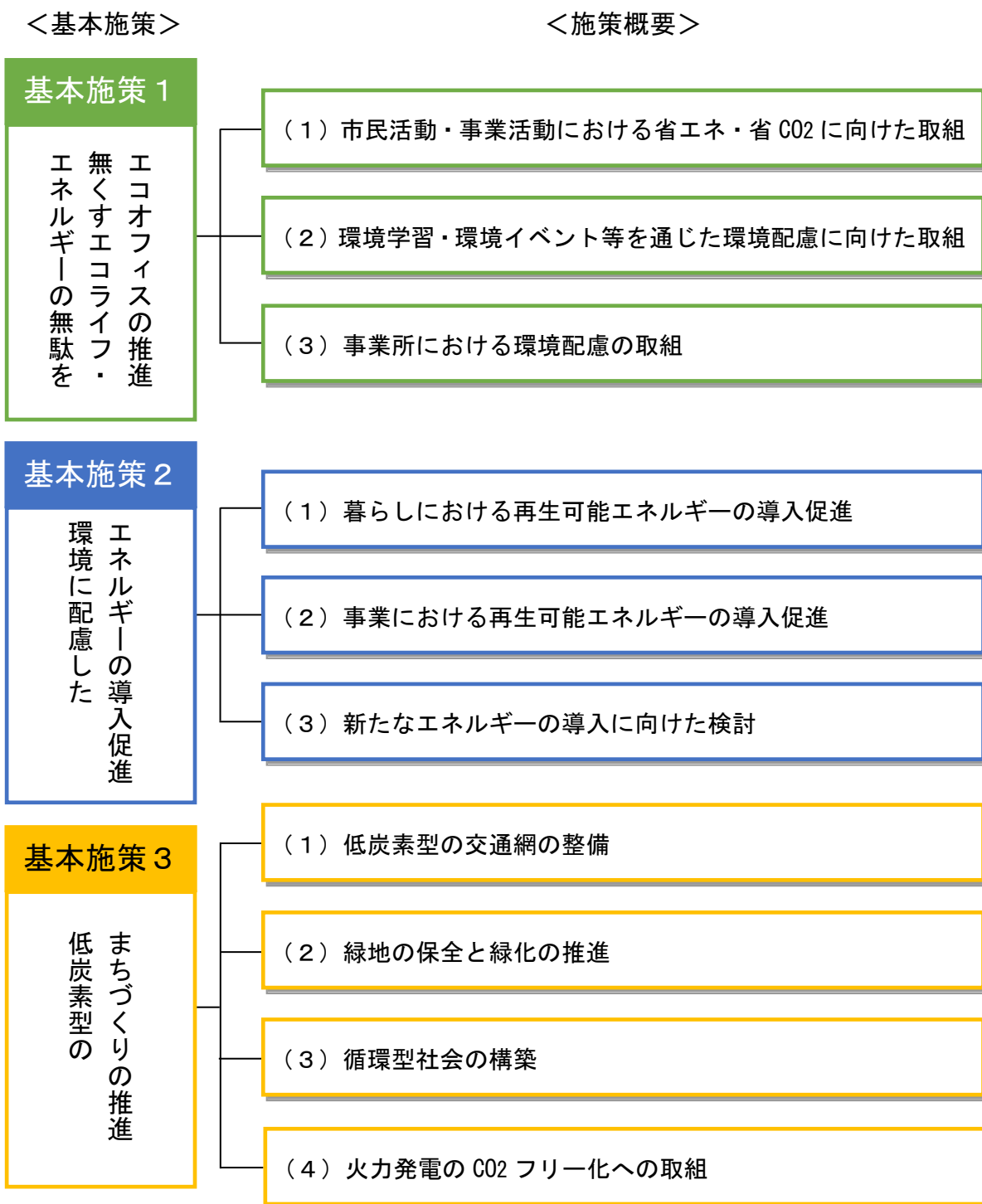
地球温暖化対策に創意工夫をもって取り組むことで、温室効果ガスの排出抑制のみならず、生活の質の向上・健康福祉・地域環境の改善・地域経済への波及等、コベネフィット（共通便益）による魅力あふれる区域の実現を目指します。



地球温暖化対策に伴うコベネフィットの例

5.2 基本施策の設定

世界文化遺産姫路城に象徴される歴史文化、バランスの取れた産業や豊かな自然環境等、多様な地域の特性を大切にしながら、生活の質・健康福祉・地域環境・経済活動と調和した地球温暖化対策の推進を図るため、3つの基本施策を柱に施策を展開していきます。



施策体系

5.3 基本施策の内容

基本施策 1

エネルギーの無駄を無くすエコライフ・エコオフィスの推進

- 日常生活や事業活動において、省エネ・省 CO2 に向けた取組を推進します。どれくらいの温室効果ガスを排出しているのかを把握し、エネルギーの無駄をなくす行動に取り組み、また、エネルギー効率の良い機器を導入するなど、それぞれのレベルに応じた対策を進めていきます。
- 環境学習や、環境イベントについても充実させ、地球温暖化について学ぶ機会を提供します。

施策概要	主な取組例
市民活動・事業活動における省エネ・省 CO2 に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ・省 CO2 設備等の普及啓発 ・「COOL CHOICE」の推進 ・住宅・建築物の省エネ・省 CO2 の推進 ・公共施設の省エネ・省 CO2 の取組 ・電気自動車等の低公害車の普及促進 ・地産地消・旬産旬消の推進 ・食品ロス削減に向けた取組 ・ライトダウンキャンペーンやクールシェアスポットの普及啓発
環境学習・環境イベント等を通じた環境配慮に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習の推進・環境イベントの充実 ・環境教育・環境学習を支える人材の育成
事業所における環境配慮の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業等における環境配慮の促進 ・フロン排出抑制法等の環境法規制の遵守の徹底 ・環境活動優良事業者の支援

<主な取組例>

1 市民生活・事業活動における省エネ・省 CO2 に向けた取組

市の取組

●省エネ・省 CO2 設備等の普及啓発

うちエコ診断、省エネ診断、HEMS、BEMS 等によるエネルギー消費の「見える化」やエネルギー管理の実施、省エネ・省 CO2 型の家電・機器への更新等、省エネ・省 CO2 に関する情報を提供していきます。

●「COOL CHOICE」の推進

国において国民運動として普及に努めている「COOL CHOICE（クールチョイス）」について、姫路市においても広報等を通じて意識啓発を行うことで、低炭素型ライフスタイル、低炭素型ビジネススタイルへの転換を図ります。

●公共施設の省エネ・省CO2の取組

公共施設において、LED照明の採用、空調・給湯器・コージェネレーションシステム等の設備についてエネルギー効率の高い設備の導入、屋上・壁面緑化等の取組を行います。また、環境に配慮した電力の調達契約を推進します。

●電気自動車等の低公害車の普及促進

電気自動車等の低公害車の普及に向けた啓発を進めます。特に、事業者が電気自動車（燃料電池自動車を含む。以下同じ。）の購入またはリースをする際の経費の一部を補助することにより、電気自動車の普及拡大を図ります。また、運送事業者による低公害車の導入に要する経費の一部を補助することにより、低公害車の普及拡大を図ります。

●地産地消・旬産旬消の推進

生産地と消費する場所が近いほど輸送に係るエネルギー消費量を減らすことができます。また、露地栽培の農産物を旬の時期に消費することは、暖房に燃料を使うハウス栽培よりも生産に係るエネルギーの消費量が少なく、環境への負荷を減らすことができます。地元で生産された旬の食材の利用を促進するため、地産地消・旬産旬消の取組を推進します。

●食品ロス削減に向けた取組

売れ残り・食べ残し等本来は食べられるのに廃棄される食品、いわゆる「食品ロス」は、食料資源だけでなく生産及び流通に係る資源・エネルギーの無駄となるほか、廃棄処分の焼却に係るエネルギー浪費にもつながります。家庭や流通における食品ロスの現状を伝え、先進市の事例（松本市の3010運動等）を参考に、食品ロス削減に向けた取組を行います。

●ライトダウンキャンペーンやクールシェアスポット「お出かけスポット」の普及啓発

姫路城等の市内施設において日没以降の照明を消灯するライトダウンキャンペーンや、涼しい場所を皆で共有するクールシェアの広報等を通じて、省エネ・省CO2に向けた普及啓発に取り組みます。

市民・事業者の取組



- 家電の使用において節電に努めるとともに、うちエコ診断や HEMS の導入によるエネルギー消費の「見える化」、高効率給湯器・家庭用燃料電池（エネファーム）等のエネルギー効率の高い設備の導入、省エネ・省CO2型の照明、家電の買い替え等を通じて、家庭でのエコライフ行動に努めます。

- 住宅の改修の際には、断熱性能の向上等の省エネ・省CO2に努めます。
- 自動車を買替える際には、電気自動車等の低公害車の購入に努めます。
- 地元で生産された旬の食材を消費する地産地消・旬産旬消に努めます。
- 賞味期限切れや食べ残しによる食品ロスを出さないようにします。
- クールシェアスポット「お出かけスポット」を積極的に活用します。



- 省エネ診断や BEMS の導入、ボイラー・照明・空調・コージェネレーションシステム等の設備についてエネルギー効率の高い設備への更新等を通じて、事業活動での省エネ・省CO2に努めます。
- オフィスの改修の際には、断熱性能の向上等の省エネ・省CO2に努めます。
- エネルギー消費が実質ゼロになる ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）について、市民への情報発信に努めます。
- 社用車を買替える際には、電気自動車等の低公害車を積極的に導入します。
- 電気自動車の充電設備の設置に協力します。
- 地元で生産された旬の食材を積極的に活用するとともに、市民への情報発信に努めます。
- 飲食店は食べ残しの削減について、市民への情報発信に努めます。
- クールシェアスポット「お出かけスポット」の創出と市民への情報発信に努めます。

2 環境学習・環境イベント等を通じた環境配慮に向けた取組

市の取組

●環境学習の推進・環境イベントの充実

環境月間行事、環境フェスティバル、体験型学習、出前環境教室、ライトダウンキャンペーン等を実施し、環境について考える場を提供していきます。また、市民、事業者、市が連携して行う協働型環境学習について取り組みます。

●環境教育・環境学習を支える人材の育成

地域における環境教育や環境学習等について指導・助言等ができる人材の育成に努めます。

市民・事業者の取組



- 地域で行われる環境学習・環境イベント等の情報を集め、積極的に参加します。
- 家庭内で環境問題について話し合う機会を増やします。



- 地域で行われる環境学習・環境イベントに積極的に参加するとともに、場や機会の提供に協力します。
- 事業所内での環境教育・環境学習に努めます。
- 環境教育・環境学習を広げる人材育成に協力します。

3 事業所における環境配慮の取組

市の取組

●中小企業等における環境配慮の促進

環境配慮に向けた事業活動を推進するため IS014001 やエコアクション 21 の認証取得の支援を行うとともに、事業規模に応じた省エネルギー投資に伴う省エネ・省 CO2 効果やコスト削減効果に関する情報発信を通じて、中小企業等における環境配慮を促進します。

●フロン排出抑制法等の環境法規制の遵守の徹底

「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に基づき、冷媒としてフロン類が使用されている業務用エアコンや冷蔵庫等の適正管理について、普及啓発に努めます。

●環境活動優良事業者の支援

省エネ・省 CO2 等の環境活動に積極的に取り組む事業者を優良事例として紹介することで、事業者の環境活動を促進します。

市民・事業者の取組



- 製品やサービスを購入する際には、積極的に環境配慮を実践している事業者を選択します。



- IS014001 やエコアクション 21 等の環境マネジメントシステムの導入等を通じ、事業活動におけるさらなる環境配慮に向けた取組を進めます。
- フロン類の適正な管理に努めます。

基本施策 2

環境に配慮したエネルギーの導入促進

- 石炭や石油等の化石燃料の消費を抑え、温室効果ガス排出量を削減するため、導入支援や情報発信を通じて太陽光発電等の再生可能エネルギーの普及拡大を図ります。
- 太陽光発電等を導入する際には、兵庫県の「太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例」に基づいて、地域環境との調和を図り、良好な環境及び市民の安全な生活を確保することを前提とします。
- 太陽光発電の新たな利活用方法を検討するとともに、下水熱や水素等の新たなエネルギーの導入に向けた検討を進めていきます。

施策概要	主な取組例
暮らしにおける再生可能エネルギーの導入促進	<ul style="list-style-type: none">・住宅用太陽光発電設備の普及促進・再生可能エネルギーの普及啓発
事業における再生可能エネルギーの導入促進	<ul style="list-style-type: none">・事業所・ビルへの再生可能エネルギーの普及促進・地域環境に配慮した再生可能エネルギーの導入
新たなエネルギーの導入に向けた検討	<ul style="list-style-type: none">・太陽光発電高次化等の新たな技術の導入に向けた検討・下水熱の利用促進に向けた検討・水素利用に係る取組の検討

<主な取組例>

1 暮らしにおける再生可能エネルギーの導入促進

市の取組

●住宅用太陽光発電設備の普及促進

住宅用太陽光発電設備の設置に係る費用の助成等を通じて、再生可能エネルギーの普及拡大を図ります。

●再生可能エネルギーの普及啓発

再生可能エネルギーの普及拡大のため、実際の事例等を通じて導入の意義やメリットについて情報発信を行います。

市民・事業者の取組



市民

- 再生可能エネルギーについて情報収集し、理解を深めます。
- 住宅への太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入に努めます。



- 太陽光発電等の再生可能エネルギーについて、市民への情報発信に努めます。

2 事業における再生可能エネルギーの導入促進

市の取組

● 事業所・ビルへの再生可能エネルギーの普及促進

支援制度に関する情報発信等を通じて、事業所やビルへの再生可能エネルギーの普及拡大を図ります。

● 地域環境に配慮した再生可能エネルギーの導入

太陽光発電等を導入する際には、兵庫県の「太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例」に基づく届出等により、地域環境との調和を図ります。

市民・事業者の取組



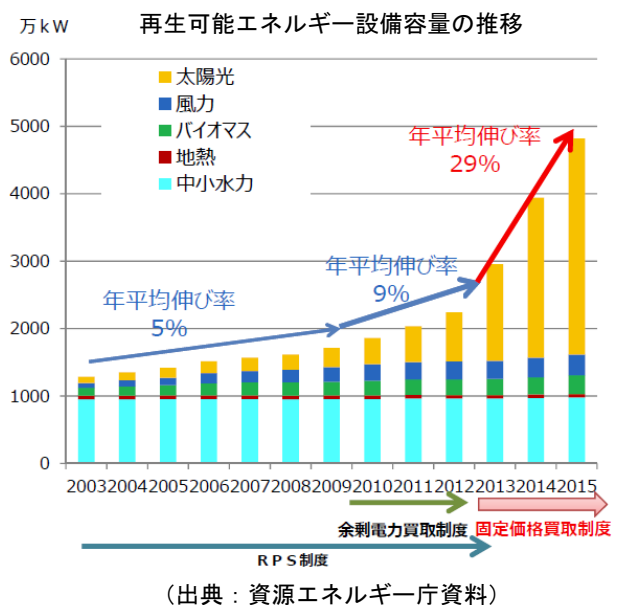
- 事業所・ビルへの再生可能エネルギーの導入に努めます。
- 太陽光発電等を導入する際には、地域環境との調和を図ります。

コラム ～固定価格買取制度について～

「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」は、再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定の価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度です。電力会社が買い取る費用の一部を電気を利用する国民が賦課金として負担します。

2012年度（平成24年度）の固定価格買取制度の開始以来、再生可能エネルギーの導入量は太陽光発電を中心に約2.5倍に増加しました。

しかし、国民負担の増加や発電設備が長期間運転開始されない未稼働案件の増加等の課題を受け、再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担の抑制の両立を図り、効率的な導入拡大を目指すため、2017年（平成29年）4月に「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が改正されました。



3 新たなエネルギーの導入に向けた検討

市の取組

●太陽光発電高次化等の新たな技術の導入に向けた検討

年間を通じて温暖で日照に恵まれた姫路市の地域特性を生かし、太陽光発電の導入をさらに拡大するため、新たな利活用について検討を進めます。

●下水熱の利用促進に向けた検討

大気温と比べ、夏は冷たく、冬は温くなる下水の温度差エネルギー（下水熱）を冷暖房や給湯等に利用することで、省エネ・省CO₂を図ることができます。下水の持っている熱量や位置を示す下水熱ポテンシャルマップの作成区域を拡大するなど、民間事業者等が下水熱をより利用しやすくなるよう環境の整備に努めていきます。また、姫路市の公共施設への導入についても検討を進めていきます。

●水素利用に係る取組の検討

高いエネルギー効率を可能とする燃料電池の活用による省エネ・省CO₂効果等、水素は環境負荷低減につながるエネルギーとして期待されており、国が水素社会の実現に向けたロードマップを作成するなど、取組を進めています。

家庭用燃料電池（エネファーム）の支援制度に関する情報発信に加え、今後、燃料電池自動車の普及に向けた水素ステーションの設置等について、県等とも連携を図りながら導入支援等について検討を進めます。

市民・事業者の取組



- 水素エネルギー等の新たな低炭素エネルギーの情報を収集し、理解を深めます。



- 太陽光発電の新たな利活用を検討するとともに、市民への情報発信に努めます。
- 水素エネルギー等の新たな低炭素エネルギーの導入を検討します。
- 姫路市が作成している下水熱ポテンシャルマップを積極的に活用し、下水熱の利用を検討します。

基本施策 3

低炭素型のまちづくりの推進

- 自動車利用に替えて公共交通機関の利用を促進することで、過度に自動車に依存しない低炭素で快適なまちづくりを推進します。
- 緑地や森林、水辺等の豊かな自然と共生するまちづくりに取り組み、ヒートアイランド対策や温室効果ガスの吸収源対策を進めます。
- ごみの減量化や資源化に積極的に取り組むことで、持続可能な循環型のまちづくりを推進します。

施策概要	主な取組例
低炭素型の交通網の整備	<ul style="list-style-type: none">・公共交通機関の利用促進・自転車の利用促進・電気自動車等の低公害車の普及促進 【再掲】・新たな低公害車種の導入の検討
緑地の保全と緑化の推進	<ul style="list-style-type: none">・緑化事業の推進・森林の適正管理の推進・100年先を見据えた森林づくりの推進・木質バイオマスの利活用の推進・企業との協働による森林・里山づくりの推進
循環型社会の構築	<ul style="list-style-type: none">・環境に配慮した資源循環と廃棄物の適正処理の推進
火力発電のCO2フリー化への取組	<ul style="list-style-type: none">・CCS導入に向けた検討

<主な取組例>

1 低炭素型の交通網の整備

市の取組

●公共交通機関の利用促進

「公共交通を中心とした姫路市総合交通計画」等の計画に基づき、公共交通の利便性を向上させ、人と環境に優しいまちづくりを進めます。

スポーツ、文化施設が集約している手柄山中央公園周辺において整備が予定されているJR新駅の設置に向けて取り組み、鉄道のアクセス性を向上させます。

自家用自動車から公共交通機関への利用転換を図るため、周辺部の鉄道駅やバス停におけるパーク&ライド、サイクル&ライド、サイクル&バスライドを推進します。

●自転車の利用促進

コミュニティサイクル「姫ちやり」について、手柄山中央公園等、都心・中心市街地の周縁にもサイクルステーションを増設し、身近な移動手段として利便性の向上を図ります。

●電気自動車等の低公害車の普及促進 【再掲】

電気自動車等の低公害車の普及に向けた啓発を進めます。特に、事業者が電気自動車（燃料電池自動車を含む。以下同じ。）の購入またはリースをする際の経費の一部を補助することにより、電気自動車の普及拡大を図ります。また、運送事業者による低公害車の導入に要する経費の一部を補助することにより、低公害車の普及拡大を図ります。

●新たな低公害車種の導入の検討

燃料電池自動車の水素ステーション設置に向けた検討や、超小型モビリティ等の新たな低公害車種の導入を検討します。

市民・事業者の取組



市民

- 移動する際には、できるだけ公共交通機関や自転車を利用します。
- 自動車を買替える際には、電気自動車等の低公害車の購入に努めます。



事業者

- 移動する際には、できるだけ公共交通機関や自転車を利用します。
- 社用車を買替える際には、電気自動車等の低公害車を積極的に導入します。

2 緑地の保全と緑化の推進

市の取組

●緑化事業の推進

「緑のカーテン講習会」、「緑のカーテンコンテスト」、「姫路まちごと緑花大作戦」等の事業を通じて、地域や市民と協働して緑化の推進を図るとともに、生垣設置や公園緑化、壁面緑化等の推進を図ります。

●森林の適正管理の推進

森林は、温室効果ガスの吸収源としての機能に加え、水源かん養、土砂災害の防止等、多面的な機能を備えており、針葉樹と広葉樹の混交林化や、間伐の積極的な実施等、森林の適正管理を進めます。

●100年先を見据えた森林づくりの推進

100年先を見据えた長期的な視点に立った森林・林業のあるべき姿を定めた「姫路市ふるさと百年の森構想」により、森づくりを市民全体の取組と考え、行政と市民との参画と協働によるよりよい環境を次世代の子どもたちに引継ぐため、森林や里山の環境保全活動に協働で取り組みます。

●木質バイオマスの利活用の推進

間伐材等による木質バイオマスの利活用や、木質バイオマスを利用した再生可能エネルギーの検討を行います。

●企業との協働による森林・里山づくりの推進

環境保全等社会貢献の一環として企業の参画と協働による森づくりを推進し、よりよい環境を次世代の子どもたちに引継ぐため、森林や里山の環境保全活動に協働で取り組みます。

市民・事業者の取組



- 市の緑化事業に積極的に参加します。
- 森づくり活動に参加し、森林の維持・管理に協力します。



- 事業所での緑化を進めます。
- 市との協働の森づくり活動に取り組みます。

3 循環型社会の構築

市の取組

●環境に配慮した資源循環と廃棄物の適正処理の推進

食品ロス削減の推進、マイバッグの推進、分別収集の実施、排出者責任の浸透等、ごみの減量化と資源化とともに廃棄物の適正処理に努めます。

市民・事業者の取組



- 3R を意識したライフスタイルに転換します。
- 資源化物の分別収集に協力します。
- 買い物の際にはマイバッグを持参します。



- 事業活動の中で、ごみの減量化やリサイクルを徹底します。
- 廃棄物は法律を遵守し自らの責任で適正に処理します。

4 火力発電のCO2フリー化への取組

事業者の取組

●CCS 導入に向けた検討

姫路市には、複数の火力発電所が所在し、新たな火力発電所を建設する計画もあり、これらについて、現在、商用化に向けて取組が進められている CCS の導入に向けた検討を行います。

5.4 気候変動への適応策

進行する地球温暖化に対して、その原因となっている温室効果ガス排出抑制等を行う「緩和策」を最大限に取り組んだとしても、地球温暖化による気候変動の現象は既に発生しており、このような気候変動による回避できない影響に対して適応の視点を取り入れ、応急的に防止し軽減させるために行う取組を「適応策」と呼び、その取組を進めていくことが求められます。

国では、気候変動による様々な影響に対する取組を総合的かつ計画的に推進するため、2015年（平成27年）11月に「気候変動の影響への適応計画」を定めました。



「緩和」と「適応」の考え方（出典：環境省「STOP 温暖化 2015」）



将来予測される気候変動影響の例（出典：環境省「STOP 温暖化 2012」）

姫路市でも、第2章で示したように市域の平均気温は上昇傾向を示しており、今後、熱中症や土砂災害等の気候変動の影響によるリスクの増加が懸念されます。気候変動の影響による被害を最小限に留める必要性から、適応策を推進していくことが求められます。また、適応策に関連する施策は、防災や衛生等、幅広い分野に関わるものであり、既存の施策や事業には、「適応策」の観点で機能しているものもあるため、地球温暖化の進行による中長期的な視点を盛り込み、順次対応していくこととします。

【適応策の主な内容】

分野	主な対応策
農林水産業	多雨・高温・干ばつ等の自然現象に対して、適切な排水対策や栽培指導により安定した農産物の生産を図るとともに、ため池の堤体構造の強化や森林の適正な間伐、広葉樹の植栽による混交林化、里山防災林整備等により災害に強い農山漁村づくりの推進を図ります。
自然生態系	気温上昇等の影響による植生分布の変化や野生鳥獣分布の拡大等の影響に対して、モニタリングによる生態系と種の変化の把握に努めます。
自然災害体制	大雨や台風の増加による水害や土砂災害に対して、ハザードマップ等による災害危険情報の周知や地域防災計画等に基づく災害活動体制の確立、備蓄倉庫の整備等の防災体制を確保します。 災害時において避難や復旧・復興の要となる道路や橋について、老朽度や優先度に応じて計画的に補修や改修等を行います。 局地的な大雨等による浸水被害から市民の生命や財産を守るため、河川・排水路の整備、雨水貯留施設の整備、雨水幹線等の整備により雨水排水対策を推進します。
健康	地球温暖化に伴う熱中症患者の増加や感染症媒介動物分布可能域の拡大等の影響に対して、予防や対処法の普及啓発を進めます。
水環境・水資源	水環境の保全の観点から水質調査を行うとともに、自然災害の発生時等における応急給水施設の整備や広域応援体制等の防災体制の強化等、迅速かつ円滑な応急給水・応急復旧体制を整備します。
国民生活・都市生活	都市の熱の発生抑制を図る点で、緑のカーテン事業等による緑化の推進、エコルック（クールビズ）等の夏の軽装推進、クールシェアの推進、エコドライブの推進による自動車の効率的利用等、ライフスタイルの改善を進めます。

第 6 章

重点プロジェクト

地球温暖化対策を通じて魅力あふれる区域の実現に向けて、特に重点的に取り組むべき事項を重点プロジェクトと位置付け、積極的な展開を図ります。

<重点プロジェクト1> 運輸部門における環境配慮の推進

国の「地球温暖化対策計画」では、運輸部門の取組として、次世代自動車の普及や燃費改善、交通流対策の推進、公共交通機関の利用促進等が求められています。

姫路市では、運輸部門の温室効果ガス排出量の約90%が自動車に起因しており、国の「地球温暖化対策計画」を踏まえ、公共交通機関の利用促進、車両の低燃費化、自動車交通の円滑化を重点的に進めていきます。

周辺部の鉄道駅やバス停への駐車場や駐輪場の整備によるパーク&ライドやサイクル&ライド、サイクル&バスライドの推進、南駅前広場における交通結節機能の強化等を通じて、自家用自動車から公共交通機関への利用転換を図ります。さらに、整備が予定されているJR姫路駅～英賀保駅間の新駅の整備を進め、スポーツ・文化施設が集約されている手柄山中央公園等について、鉄道によるアクセス性の向上を図ります。

車両の低燃費化については、事業者に対して電気自動車等の低公害車の導入に要する購入資金の一部を補助することで、事業者が低公害車を導入しやすい環境づくりに努めます。

自動車交通の円滑化については、現在交通容量を超過している国道2号姫路バイパスを補う播磨臨海地域道路網の整備促進、南駅前広場の整備を通じた安全かつゆとりある歩行者空間の創出や公共交通と一般車の完全分離による交通混雑の解消を進めます。また、英賀保駅周辺土地区画整理事業として、棚田踏切の立体交差等の事業を進め、渋滞の解消及びJR英賀保駅へのアクセス向上を図ります。



姫路駅南駅前広場の整備イメージ

＜重点プロジェクト2＞環境に配慮した都心部の再整備

都心部は、従来、人や物の集まる場所として、自然環境とは縁遠い関係にありました。しかし、近年、環境に対する意識の高まりもあり、都心部でも環境に配慮したまちづくりが求められています。

姫路市では、文化・コンベンションエリアで整備を進めている（仮称）姫路市文化コンベンションセンターにおいて、省エネ機器、屋上緑化、太陽光発電設備等の導入とともに、1号公園等の周辺施設の整備において、緑あふれる空間の創出を図っていきます。



（仮称）姫路市文化コンベンションセンターの外観イメージ

＜重点プロジェクト3＞再生可能エネルギー等の導入拡大

日照に恵まれた姫路市の特性を生かし、これまで太陽光発電の導入を進めてきました。2015年（平成27年）の国の「長期エネルギー需給見通し」では、2030年度（平成42年度）のエネルギーミックスが示され、この中で総発電電力量に占める太陽光の割合を7%程度にするとされました。

姫路市では、現在、公共施設における太陽光発電等の導入を進めるとともに、住宅用太陽光発電設備や住宅用燃料電池（エネファーム）の導入支援を行っており、今後も再生可能エネルギー等の導入を促進していきます。

また、未利用エネルギーである下水熱の利用促進に向けた環境整備を進めていくとともに、バイオマスの活用についても先進技術の調査、研究を行っていき、姫路市の特性に応じた導入方針を検討していきます。



中部析水苑



防災センター

第 7 章

推進体制、進行管理

7.1 推進体制

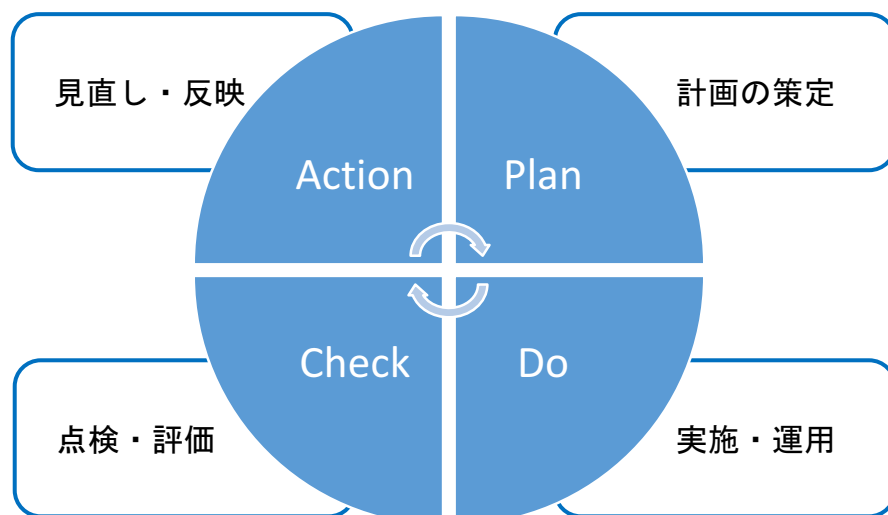
「環境基本法」（平成 5 年法律第 91 号）第 44 条の規定に基づき、姫路市における環境の保全に関して基本的事項を調査審議するため、学識経験者を含む「姫路市環境審議会」を設置しています。「姫路市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を推進するにあたっては、「姫路市環境審議会」において計画の実施状況等について審議し、計画の総合的・効果的な推進を図っていきます。

また、姫路市では「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 22 条の規定に基づき、学識経験者、事業者、市民、関係行政機関で構成する「地球温暖化対策実行計画推進協議会」を設置しており、必要に応じて「姫路市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に関する意見を求めることとします。

7.2 計画の進行管理

「姫路市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」策定後は、PDCA サイクルにより計画の進行管理を行います。PDCA サイクルを繰り返し行っていくことで、計画の進捗状況を把握し、継続的な改善を図っていくものとし、必要に応じて取組内容等の見直しを行います。

計画の実施状況や温室効果ガス排出量の状況については、「姫路市環境審議会」に諮った上で公表します。



資料編

目次

1	計画の策定過程	1
	（1）計画の策定過程	1
	（2）姫路市環境審議会委員	2
2	温室効果ガス排出量の算定方法	3
3	地球温暖化対策に関する主な支援制度	4
	（1）制度一覧	4
	（2）省エネに関する支援制度	6
	（3）再生可能エネルギー等に関する支援制度	12
	（4）低炭素型のまちづくり・適応策等に関する支援制度	13
4	用語解説	14

1 計画の策定過程

(1) 計画の策定過程

	概 要
平成 29 年 5 月 19 日	<ul style="list-style-type: none">■平成 29 年度第 1 回姫路市環境審議会<ul style="list-style-type: none">・「姫路市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定」について諮問・地球温暖化対策実行計画委員会委員の選出 ■第 1 回地球温暖化対策実行計画委員会<ul style="list-style-type: none">・改定作業スケジュール・国マニュアル及び現行計画の内容を踏まえた改定の方向性・温室効果ガス排出量の算定方法の見直し・新規拡充として考えられる主な施策案について審議
平成 29 年 8 月 3 日	<ul style="list-style-type: none">■姫路市地球温暖化対策実行計画推進協議会<ul style="list-style-type: none">・姫路市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定案に関する意見聴取
平成 29 年 8 月 29 日	<ul style="list-style-type: none">■第 2 回地球温暖化対策実行計画委員会<ul style="list-style-type: none">・姫路市地球温暖化対策実行計画推進協議会の意見、新規施策案を踏まえた改定案の審議
平成 29 年 11 月 17 日	<ul style="list-style-type: none">■平成 29 年度第 2 回姫路市環境審議会<ul style="list-style-type: none">・地球温暖化対策実行計画委員会の審議結果報告・「姫路市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の改定案の答申

(2) 姫路市環境審議会委員

○は地球温暖化対策実行計画委員 (◎は委員長)

	氏名	所属等	
会長	中瀬 勲	兵庫県立人と自然の博物館 館長	○
副会長	大野 幸一	姫路市連合自治会 会長	○
委員	家永 善文	元姫路科学館館長	○
委員	石井 宏治	兵庫県弁護士会姫路支部	
委員	岩田 稔恵	姫路市連合婦人会 会長	
委員	浦上 文男	一般社団法人姫路薬剤師会 会長	○
委員	小河 晶子	姫路大学教育学部 教授	○
委員	桐野 太一	連合兵庫姫路地域協議会 副議長	
委員	小島 理沙	京都経済短期大学 専任講師	
委員	杉江他曾宏	兵庫県立大学 名誉教授	
委員	竹中 一成	公益社団法人姫路青年会議所 理事長	○
委員	通山 由美	姫路獨協大学薬学部 教授	○
委員	中川 公恵	神戸薬科大学薬学部 准教授	
委員	中澤 卓生	姫路市漁業協同組合 代表理事組合長	○
委員	西村 正喜	姫路獨協大学人間社会学群 准教授	
委員	花嶋 温子	大阪産業大学デザイン工学部 講師	
委員	藤田美知枝	姫路大学教育学部 教授	
委員	寶角 幸彦	姫路経営者協会 副会長	
委員	三和 秀輔	一般社団法人姫路市医師会 副会長	
委員	山村 充	兵庫県立大学環境人間学部 学部長	◎
委員	横内 恵	大阪経済大学経営学部 講師	○
委員	吉田 裕康	姫路商工会議所 専務理事	○

(五十音順・敬称略)

2 温室効果ガス排出量の算定方法

部門		算定方法
産業部門	農林 水産業	「都道府県別エネルギー消費統計」のCO ₂ 排出量（兵庫県）をもとに、農林水産業総生産（名目）の比率で按分して推計。
	鉱業、 建設業	「都道府県別エネルギー消費統計」のCO ₂ 排出量（兵庫県）をもとに、鉱業・建設業総生産（名目）の比率で按分して推計。
	製造業	<u>大規模事業者</u> ：特定排出者の排出量（エネルギー起源CO ₂ 排出量）を積み上げ。 <u>中小規模事業者</u> ：全国の製造業のCO ₂ 排出量をもとに、製造品出荷額等の比率で按分し、市の排出量を推計。これに、中小規模事業者の割合を乗じて推計。
民生部門	家庭	<u>電気</u> ：関西電力株式会社の販売量の実績値から推計。 <u>都市ガス</u> ：大阪ガス株式会社の販売量の実績値から推計。 <u>LPガス・灯油</u> ：「家計調査年報」の世帯当たりの年間使用量（県庁所在地）、都市ガス普及率をもとに推計。 ※平成28年度以降の電気・都市ガスについては、自由化に伴う販売量の把握方法を見直す予定。
	業務	「エネルギー消費統計」の業種別燃料種別エネルギー消費量（全国）をもとに、業種別総生産（名目）もしくは従業員数の比率で按分して推計。
運輸部門	自動車	「自動車燃料消費量統計」の車種別燃料種別燃料消費量（全国）をもとに推計。
	鉄道	鉄道事業者のCO ₂ 排出量、又は電気使用量をもとに、総営業キロと市内営業キロの比率で按分して推計。
	船舶	CO ₂ 排出量（全国）をもとに、旅客数もしくは貨物量の比率で按分して推計。
エネルギー転換部門	市内の電気・ガス事業者の特定排出者の排出量を積み上げ。	
工業プロセス部門	<u>大規模事業者</u> ：特定排出者の排出量（非エネルギー起源CO ₂ 排出量）を積み上げ。 <u>中小規模事業者</u> ：全国の工業プロセス部門のCO ₂ 排出量をもとに、製造品出荷額等の比率で按分し、市の排出量を推計。これに、中小規模事業者の割合を乗じて推計。	
廃棄物部門	<u>一般廃棄物</u> ：特定排出者の排出量（非エネルギー起源CO ₂ 排出量）を積み上げ。 <u>産業廃棄物</u> ：焼却量の実績値をもとに推計。	
CO ₂ 以外	特定排出者の排出量、全国の排出量の按分等から推計。	

3 地球温暖化対策に関する主な支援制度

(1) 制度一覧

国や県、市では、地球温暖化対策に関して様々な支援制度を設けています。ここでは、第5章に記載している地球温暖化対策を推進していくために、市民や事業者に関連する支援制度等のうち主なものをまとめています。

※記載している事業は、計画策定時のものであり、今後事業が変更されたり終了したりする場合があります。

※各事業の詳細は、各事業主体のホームページ等でご確認ください。

頁	事業名	補助対象	
		家庭	事業者
■省エネに関する支援制度（基本施策1関連）			
主に家庭向け			
6	うちエコ診断事業	●	
6	家庭における省エネ・蓄エネ支援事業補助金	●	
6	省エネルギー投資促進に向けた支援補助金（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）支援事業）	●	●
6	省エネルギー投資促進に向けた支援補助金（高性能建材による住宅の断熱リフォーム支援事業）	●	●
6	住宅用太陽光発電設備等に対する融資制度（住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資）	●	
主に事業者向け			
7	環境関連規格取得支援事業		●
7	省エネルギー投資促進に向けた支援補助金（エネルギー使用合理化等事業者支援事業：工場・事業場単位）		●
7	省エネルギー投資促進に向けた支援補助金（エネルギー使用合理化等事業者支援事業：設備単位）		●
7	省エネルギー投資促進に向けた支援補助金（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）実証事業）		●
7	業務用施設等における省CO ₂ 促進事業（ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業）		●
7	業務用施設等における省CO ₂ 促進事業（既存建築物等の省CO ₂ 改修支援事業）		●
8	業務用施設等における省CO ₂ 促進事業（テナントビルの省CO ₂ 促進事業）		●
8	環境・ストック活用推進事業（サステナブル建築物等先導事業（省CO ₂ 先導型））		●
8	環境・ストック活用推進事業（既存建築物省エネ化推進事業）		●
8	賃貸住宅における省CO ₂ 促進モデル事業		●
8	L2-Tech（先進的低炭素技術）導入拡大推進事業（L2-Tech導入実証事業）		●
8	先進対策の効率的実施による二酸化炭素排出量大幅削減設備補助事業		●
9	省エネ型大型浄化槽システム導入推進事業		●
9	脱フロン社会構築に向けた業務用冷凍空調機器省エネ化推進事業		●

9	廃熱・湧水等の未利用資源の効率的活用による低炭素社会システム整備推進事業（未利用資源・コスト効率活用に向けた設備の高効率化改修事業）		●
9	中小事業所向け EMS 設置等支援事業補助金		●
9	CO ₂ 削減ポテンシャル診断推進事業（CO ₂ 削減ポテンシャル診断事業、低炭素機器導入事業）		●
9	兵庫県地球環境保全資金融資制度		●
10	エコリース促進事業		●
10	省エネルギー設備投資に係る利子補給金助成事業費補助金		●
10	環境金融の拡大に向けた利子補給事業（環境配慮型融資促進利子補給事業、環境リスク調査融資促進利子補給事業）		●
主にクリーンエネルギー自動車関連			
10	姫路市電気自動車導入助成事業（白ナンバー）		●
10	姫路市低公害車普及促進対策助成事業（緑ナンバー）		●
10	クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金	●	●
11	地域交通のグリーン化に向けた次世代環境対応車の普及促進		●
11	先進環境対応トラック・バス導入加速事業		●
11	低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業		●
11	省エネルギー性能の優れた建設機械の導入に対する補助事業		●
11	電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業費補助金		●
11	再エネ等を活用した水素社会推進事業（水素社会実現に向けた産業車両における燃料電池化促進事業）		●
■再生可能エネルギー等に関する支援制度（基本施策2関連）			
主に家庭向け			
12	姫路市住宅用太陽光発電普及促進事業	●	
12	姫路市住宅用燃料電池（エネファーム）普及促進事業	●	
12	燃料電池の利用拡大に向けたエネファーム等導入支援事業費補助金	●	
主に事業者向け			
12	再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業（再生可能エネルギー事業者支援事業）		●
12	地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消促進事業費補助金（再生可能エネルギー熱事業者支援事業）		●
12	燃料電池の利用拡大に向けたエネファーム等導入支援事業費補助金		●
■低炭素型のまちづくり・適応策等に関する支援制度（基本施策3・適応策関連）			
交通部門関連			
13	ひょうごエコドライブ推進事業		●
緑化関連			
13	姫路まちごと緑花大作戦事業（地域緑化事業、記念樹配布事業）	●	●
13	緑化助成制度	●	●
適応策関連			
13	雨水貯留タンク設置助成	●	●

(2) 省エネに関する支援制度（基本施策1関連）

■主に家庭向け

支援内容	省エネ診断	支援対象	家庭（兵庫県内に限る）
事業名	うちエコ診断事業		
制度概要	家庭のエネルギー使用量や光熱費等のデータを専用のソフトに入力し、家庭のライフスタイルに応じた省エネ対策を提案する「うちエコ診断」を無料で実施する。		
執行団体	公益財団法人ひょうご環境創造協会< http://www.eco-hyogo.jp/ >		

支援内容	補助金	支援対象	家庭（兵庫県内に限る）
事業名	家庭における省エネ・蓄エネ支援事業補助金		
制度概要	住宅のエネルギー効率化を促進するため、ホーム・エネルギー・マネジメントシステム（HEMS）や蓄電システムの設置に係る費用の一部を助成する。		
執行団体	公益財団法人ひょうご環境創造協会< http://www.eco-hyogo.jp/ >（兵庫県）		

支援内容	補助金	支援対象	家庭・事業者
事業名	省エネルギー投資促進に向けた支援補助金 （ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）支援事業）		
制度概要	高性能外皮や再生可能エネルギー、蓄電システムの導入等により、作り出したエネルギーが使用するエネルギーと等しいかあるいは上回る住宅（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス：ZEH）の新築、購入、改修に係る費用の一部を助成する。		
執行団体	一般社団法人環境共創イニシアチブ< https://sii.or.jp/ >（経済産業省）		

支援内容	補助金	支援対象	家庭・事業者
事業名	省エネルギー投資促進に向けた支援補助金 （高性能建材による住宅の断熱リフォーム支援事業）		
制度概要	既存住宅の省エネ化に資する高性能建材（断熱材・ガラス・サッシ等）へのリフォームに係る費用の一部（1/3以内）を助成する。		
執行団体	一般社団法人環境共創イニシアチブ< https://sii.or.jp/ >（経済産業省）		

支援内容	融資	支援対象	家庭（兵庫県内に限る）
事業名	住宅用太陽光発電設備等に対する融資制度 （住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資）		
制度概要	住宅用太陽光発電設備、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム、家庭用蓄電池、家庭用太陽熱利用設備、内窓または複層ガラス、家庭用ヒートポンプ式電気給湯器（エコキュート等）、家庭用ガスコージェネレーションシステム（エコウィル）、家庭用潜熱回収型ガス給湯器（エコジョーズ）、家庭用潜熱回収型石油給湯器（エコフィール）、断熱化工事、省エネ化工事（冷暖房設備等）の設置に必要な資金を低利で融資する。		
執行団体	公益財団法人ひょうご環境創造協会< http://www.eco-hyogo.jp/ >（兵庫県）		

■主に事業者向け

支援内容	補助金	支援対象	事業者（姫路市内に限る）
事業名	環境関連規格取得支援事業		
制度概要	環境配慮に向けた事業活動を推進するため、ISO14001 及びエコアクション 21 の認証取得に要する経費の一部を助成する。		
執行団体	姫路市環境政策室< http://www.city.himeji.lg.jp/ >		

支援内容	補助金	支援対象	事業者
事業名	省エネルギー投資促進に向けた支援補助金 （エネルギー使用合理化等事業者支援事業：工場・事業場単位）		
制度概要	工場・事業場単位での省エネ対策を支援するため、省エネ設備への更新・改修、計測・見える化等の機能を備えたエネルギーマネジメントシステム（EMS）の新設、蓄電池、蓄熱システム、自家発電設備の新設等に係る費用の一部（1/3 以内）を助成する。		
執行団体	一般社団法人環境共創イニシアチブ< https://sii.or.jp/ >（経済産業省）		

支援内容	補助金	支援対象	事業者
事業名	省エネルギー投資促進に向けた支援補助金 （エネルギー使用合理化等事業者支援事業：設備単位）		
制度概要	省エネ性能の高い設備（高効率照明、高効率空調、産業ヒートポンプ、業務用給湯器、高性能ボイラ、高効率コージェネレーション、低炭素工業炉、変圧器、冷凍冷蔵庫、産業用モーター）への更新に係る費用の一部（1/3 以内）を助成する。		
執行団体	一般社団法人環境共創イニシアチブ< https://sii.or.jp/ >（経済産業省）		

支援内容	補助金	支援対象	事業者
事業名	省エネルギー投資促進に向けた支援補助金 （ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）実証事業）		
制度概要	高性能建材や高性能設備機器の導入等により、作り出したエネルギーが使用するエネルギーと等しいかあるいは上回る建築物（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル：ZEB）の新築、改修に係る費用の一部（2/3 以内）を助成する。		
執行団体	一般社団法人環境共創イニシアチブ< https://sii.or.jp/ >（経済産業省）		

支援内容	補助金	支援対象	事業者
事業名	業務用施設等における省 CO ₂ 促進事業 （ZEB 実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業）		
制度概要	エネルギー消費量を 50% 以上低減させ、ZEB の実現に資する低炭素化設備（断熱、空調・給湯、換気、照明、再生可能エネルギー、BEMS 等）の導入に係る費用の 2/3 を助成する。		
執行団体	一般社団法人静岡県環境資源協会< http://www.siz-kankyuu.jp/ >（環境省）		

支援内容	補助金	支援対象	事業者
事業名	業務用施設等における省 CO ₂ 促進事業（既存建築物等の省 CO ₂ 改修支援事業）		
制度概要	中小規模の老人福祉施設や漁港施設等において、大規模な改修を除く省 CO ₂ 性の高い機器等の導入に係る費用の一部（1/3 以内）を助成する。		
執行団体	一般社団法人静岡県環境資源協会< http://www.siz-kankyuu.jp/ >（環境省）		

支援内容	補助金	支援対象	事業者
事業名	業務用施設等における省 CO ₂ 促進事業（テナントビルの省 CO ₂ 促進事業）		
制度概要	テナントビルにおいて、ビルオーナーとテナントが協働し契約や覚書等により CO ₂ 排出量を抑制する取組について自主的に取り決め、低炭素化を図る事業に係る費用の一部（1/2 以内）を助成する。		
執行団体	一般社団法人静岡県環境資源協会 < http://www.siz-kankyuu.jp/ >（環境省）		

支援内容	補助金	支援対象	事業者
事業名	環境・ストック活用推進事業（サステナブル建築物等先導事業（省 CO ₂ 先導型））		
制度概要	サステナブル性という共通価値観を有する省エネ・省 CO ₂ や木造・木質化による低炭素化に係る先導的な技術の普及啓発に寄与する住宅・建築物のリーディングプロジェクトに対して、事業の実施に係る費用の一部（1/2 以内）を助成する。		
執行団体	国立研究開発法人建築研究所 < http://www.kenken.go.jp/ >（国土交通省）		

支援内容	補助金	支援対象	事業者
事業名	環境・ストック活用推進事業（既存建築物省エネ化推進事業）		
制度概要	既存のオフィスビル等の省エネルギー改修等を促進するため、省エネ改修工事、エネルギー使用量の計測、バリアフリー改修工事（省エネ改修工事と併せて行う場合に限る）省エネ性能の表示等に係る費用の一部（1/3 以内）を助成する。		
執行団体	既存建築物省エネ化推進事業評価事務局 < http://hyoka-jimu.jp/ >（国土交通省）		

支援内容	補助金	支援対象	事業者
事業名	賃貸住宅における省 CO ₂ 促進モデル事業		
制度概要	低炭素型の賃貸住宅を促進するため、一定の断熱性能を満たし省エネ性能の高い賃貸住宅の新築、改築に係る費用の一部（省エネ性能により 1/2 以内または 1/3 以内）を助成する。		
執行団体	一般社団法人低炭素社会創出促進協会 < http://lcsps.jp/ >（環境省）		

支援内容	補助金	支援対象	事業者
事業名	L2-Tech（先導的低炭素技術）導入拡大推進事業（L2-Tech 導入実証事業）		
制度概要	今後 L2-Tech（環境省が普及促進を進めるエネルギー起源 CO ₂ の排出削減に最大の効果をもたらす先導的な低炭素技術の総称）リストに拡充予定のある先導的な技術やシステム、商用化の初期段階にある技術やシステムの導入実証に係る費用の 1/2 を助成する。		
執行団体	公益財団法人北海道環境財団 < http://www.heco-spc.or.jp/ >（環境省）		

支援内容	補助金	支援対象	事業者
事業名	先進対策の効率的実施による二酸化炭素排出量大幅削減設備補助事業		
制度概要	先進的で高効率な低炭素機器である L2-Tech 認証製品等の導入や運用改善に係る費用の一部（1/2 以内、L2-Tech 認証製品以外の場合は 1/3 以内）を助成する。		
執行団体	一般社団法人温室効果ガス審査協会 < http://www.gaj.or.jp/ >（環境省）		

支援内容	補助金	支援対象	事業者
事業名	省エネ型大型浄化槽システム導入推進事業		
制度概要	101 人槽以上の既設合併処理浄化槽について、省 CO ₂ 型の高度化設備（高効率プロワ、インバータ制御装置、再生可能エネルギー電源装置等）の導入、改修に係る費用の 1/2 を助成する。		
執行団体	一般社団法人全国浄化槽団体連合会< http://www.zenjohren.or.jp/ >（環境省）		

支援内容	補助金	支援対象	事業者
事業名	脱フロン社会構築に向けた業務用冷凍空調機器省エネ化推進事業		
制度概要	省エネ型自然冷媒機器（フロン類ではなく、アンモニア、空気、二酸化炭素、水、炭化水素等の自然界に存在する物質を冷媒として使用した冷凍冷蔵機器）の導入に係る費用の一部（1/2 以内）を助成する。		
執行団体	一般財団法人日本冷媒・環境保全機構< http://www.jreco.or.jp/ >（環境省）		

支援内容	補助金	支援対象	事業者
事業名	廃熱・湧水等の未利用資源の効率的活用による低炭素社会システム整備推進事業（未利用資源・コスト効率活用に向けた設備の高効率化改修事業）		
制度概要	設備のエネルギー効率を改善させるために部品・部材の交換や設備の改修等に係る費用の一部を助成する。		
執行団体	一般社団法人温室効果ガス審査協会< http://www.gaj.or.jp/ >（環境省）		

支援内容	補助金	支援対象	事業者（兵庫県内に限る）
事業名	中小事業所向け EMS 設置等支援事業補助金		
制度概要	中小規模事業所における EMS（エネルギーマネジメントシステム）設置に必要な経費の一部を助成する。		
執行団体	公益財団法人ひょうご環境創造協会< http://www.eco-hyogo.jp/ >（兵庫県）		

支援内容	省エネ診断・補助金	支援対象	事業者
事業名	CO ₂ 削減ポテンシャル診断推進事業（CO ₂ 削減ポテンシャル診断事業、低炭素機器導入事業）		
制度概要	年間 CO ₂ 排出量が 50 トン以上 3,000 トン未満の事業者を対象に、CO ₂ 削減に向けた診断の受診に係る費用（定額）を助成するほか、診断の提案に基づき低炭素機器の導入や運用改善等の対策を実施する費用の一部を助成する。		
執行団体	一般社団法人低炭素エネルギー技術事業組合< http://lcep.jp/ >（環境省）		

支援内容	融資	支援対象	事業者（兵庫県内に限る）
事業名	兵庫県地球環境保全資金融資制度		
制度概要	中小企業者等に対し、公害防止、環境保全及びグリーンエネルギーの導入に係る資金を長期かつ低利で融資する。		
執行団体	公益財団法人ひょうご環境創造協会< http://www.eco-hyogo.jp/ >（兵庫県）		

支援内容	補助金	支援対象	事業者
事業名	エコリース促進事業		
制度概要	低炭素機器（太陽光発電設備、風力発電装置、水力発電設備、太陽熱利用装置、地中熱利用設備、高効率蒸気ボイラ、高効率温水ボイラ、熱電併給型動力発生装置、高効率業務用空調、氷蓄熱式空調、高効率業務用冷凍冷蔵庫、高効率ショーケース、高効率ガスエンジンヒートポンプ、高効率業務用ガス給湯器、高効率照明器具、燃料電池設備、LED照明装置等）のリースに係る費用の2～5%を助成する。		
執行団体	一般社団法人 ESCO・エネルギーマネジメント推進協議会 < http://www.jaesco.or.jp/ >（環境省）		

支援内容	利子補給	支援対象	事業者
事業名	省エネルギー設備投資に係る利子補給金助成事業費補助金		
制度概要	省エネ設備の導入によりエネルギー消費原単位改善を行う事業を対象に、民間金融機関等から融資を受ける事業者に対して利子補給を行う。		
執行団体	一般社団法人環境共創イニシアチブ< https://sii.or.jp/ >（経済産業省）		

支援内容	利子補給	支援対象	事業者
事業名	環境金融の拡大に向けた利子補給事業 （環境配慮型融資促進利子補給事業、環境リスク調査融資促進利子補給事業）		
制度概要	金融機関が行う地球温暖化対策のための設備投資や低炭素型プロジェクト等の融資について、利子補給を行う。		
執行団体	公益財団法人日本環境協会< https://www.jeas.or.jp/ >（環境省） 一般社団法人環境パートナーシップ会議< https://epc.or.jp/ >（環境省）		

■主にクリーンエネルギー自動車関連

支援内容	補助金	支援対象	事業者（姫路市内に限る）
事業名	姫路市電気自動車導入助成事業（白ナンバー）		
制度概要	事業者が電気自動車、燃料電池自動車の購入またはリースに係る費用の一部（電気自動車は10万円、燃料電池自動車は20万円）を助成する。		
執行団体	姫路市環境政策室< http://www.city.himeji.lg.jp/ >		

支援内容	補助金	支援対象	事業者（姫路市内に限る）
事業名	姫路市低公害車普及促進対策助成事業（緑ナンバー）		
制度概要	運送事業者または自動車リース事業者によるバス（乗車定員11人以上のCNGバス、優良ハイブリッドバス）、トラック（CNGトラック、優良ハイブリッドトラック）の導入に係る費用の一部（低公害車の車両本体価格と通常車両価格との差額の1/3、経年車の廃車を伴う場合は1/2）を助成する。		
執行団体	姫路市環境政策室< http://www.city.himeji.lg.jp/ >		

支援内容	補助金	支援対象	家庭・事業者
事業名	クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金		
制度概要	燃料電池自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車等の導入に係る費用の一部を助成する。		
執行団体	一般社団法人次世代自動車振興センター< http://www.cev-pc.or.jp/ >（経済産業省）		

支援内容	補助金	支援対象	事業者
事業名	地域交通のグリーン化に向けた次世代環境対応車の普及促進		
制度概要	次世代自動車（燃料電池バス・タクシー、電気バス・トラック・タクシー、プラグインハイブリッドバス・タクシー、ハイブリッドバス・タクシー、CNG バス・トラック、超小型モビリティ）の導入に係る費用の一部を助成する。		
執行団体	国土交通省< http://www.mlit.go.jp/ >		

支援内容	補助金	支援対象	事業者
事業名	先進環境対応トラック・バス導入加速事業		
制度概要	先進環境対応トラック・バス（電気自動車、天然ガス自動車、燃料電池自動車、ハイブリッド自動車）の導入に係る費用の一部を助成する。		
執行団体	公益財団法人日本自動車輸送技術協会< http://www.ataj.or.jp/ >（環境省）		

支援内容	補助金	支援対象	事業者
事業名	低炭素型ディーゼルトラック普及加速事業		
制度概要	低炭素型ディーゼルトラックの導入に係る費用の一部を助成する。		
執行団体	一般財団法人環境優良車普及機構< http://www.levo.or.jp/ >（環境省）		

支援内容	補助金	支援対象	事業者
事業名	省エネルギー性能の優れた建設機械の導入に対する補助事業		
制度概要	省エネルギー型建設機器（油圧ショベル、ブルドーザー、ホイールローダー）の導入に係る費用の一部を助成する。		
執行団体	一般財団法人製造科学技術センター< http://www.mstc.or.jp/ >（経済産業省）		

支援内容	補助金	支援対象	事業者
事業名	電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業費補助金		
制度概要	充電インフラ（急速充電器、普通充電器、V2H 充電設備、充電用コンセント、充電用コンセントスタンド）の導入に係る費用の一部を助成する。		
執行団体	一般社団法人次世代自動車振興センター< http://www.cev-pc.or.jp/ >（経済産業省）		

支援内容	補助金	支援対象	事業者
事業名	再エネ等を活用した水素社会推進事業 （水素社会実現に向けた産業車両における燃料電池化促進事業）		
制度概要	燃料電池フォークリフトの導入に係る費用の一部（一般的なエンジン車と燃料電池車との差額の1/2）を助成する。		
執行団体	一般社団法人低炭素社会創出促進協会< http://lcspa.jp/ >（環境省）		

(3) 再生可能エネルギー等に関する支援制度（基本施策2 関連）

■主に家庭向け

支援内容	補助金	支援対象	家庭（姫路市内に限る）
事業名	姫路市住宅用太陽光発電普及促進事業		
制度概要	住宅に太陽光発電システムを設置する、または太陽光発電システムが設置された住宅を購入する費用の一部（1kWあたり14,000円（上限4kW 56,000円）、ただし姫路市内または連携市町内工事請負契約業者以外と契約した場合は半額）を助成する。		
執行団体	姫路市環境政策室< http://www.city.himeji.lg.jp/ >		

支援内容	補助金	支援対象	家庭（姫路市内に限る）
事業名	姫路市住宅用燃料電池（エネファーム）普及促進事業		
制度概要	住宅に家庭用燃料電池（エネファーム）を設置する、または家庭用燃料電池（エネファーム）が設置された住宅を購入する費用の一部（50,000円、ただし姫路市内または連携市町内工事請負契約業者以外と契約した場合は半額）を助成する。		
執行団体	姫路市環境政策室< http://www.city.himeji.lg.jp/ >		

支援内容	補助金	支援対象	家庭
事業名	燃料電池の利用拡大に向けたエネファーム等導入支援事業費補助金		
制度概要	家庭用燃料電池（エネファーム）の導入に係る費用の一部を助成する。		
執行団体	一般社団法人燃料電池普及促進協会< http://www.fca-enefarm.org/ >（経済産業省）		

■主に事業者向け

支援内容	補助金	支援対象	事業者
事業名	再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業（再生可能エネルギー事業者支援事業）		
制度概要	再生可能エネルギー普及等に対する課題への対応の仕組みを備え、かつCO ₂ 削減に係る費用対効果の高い取組に対し、再生可能エネルギー発電設備や熱利用設備の導入に係る費用の一部を助成する。		
執行団体	公益財団法人日本環境協会< https://www.jeas.or.jp/ >（環境省）		

支援内容	補助金	支援対象	事業者
事業名	地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消促進事業費補助金 （再生可能エネルギー熱事業者支援事業）		
制度概要	太陽熱、温度差エネルギー、雪氷熱、地中熱、バイオマス熱等の再生可能エネルギー熱利用設備の導入に係る費用の一部を助成する。		
執行団体	一般社団法人環境共創イニシアチブ< https://sii.or.jp/ >（経済産業省）		

支援内容	補助金	支援対象	事業者
事業名	燃料電池の利用拡大に向けたエネファーム等導入支援事業費補助金		
制度概要	業務・産業用燃料電池の導入に係る費用の一部（1/3以内）を助成する。		
執行団体	一般社団法人燃料電池普及促進協会< http://www.fca-enefarm.org/ >（経済産業省）		

(4) 低炭素型のまちづくり・適応策等に関する支援制度（基本施策3・適応策関連）

■交通部門関連

支援内容	補助金	支援対象	事業所（兵庫県内に限る）
事業名	ひょうごエコドライブ推進事業		
制度概要	県内の自動車教習所と連携して、事業所の社員・職員を対象としたエコドライブ講習を無料で実施する。		
執行団体	公益財団法人ひょうご環境創造協会< http://www.eco-hyogo.jp/ >（兵庫県）		

■緑化関連

支援内容	配布事業	支援対象	家庭・事業者（姫路市内に限る）
事業名	姫路まちごと緑花大作戦事業（地域緑化事業、記念樹配布事業）		
制度概要	地域の公園や広場、公民館等に植栽を希望する自治会やボランティアグループ等への樹木や草花の配布、入学、成人、結婚等の人生の節目に記念樹を希望する市民への配布を行う。		
執行団体	姫路市公園緑地課< http://www.city.himeji.lg.jp/ >		

支援内容	補助金	支援対象	家庭・事業者（姫路市内に限る）
事業名	緑化助成制度		
制度概要	生垣設置、共有地緑化、壁面緑化、私立学校・社会福祉施設等の公的施設の緑化に係る費用の一部を助成する。		
執行団体	一般財団法人姫路市まちづくり振興機構< http://himeji-machishin.jp/ >		

■適応策関連

支援内容	補助金	支援対象	家庭・事業者（姫路市内に限る）
事業名	雨水貯留タンク設置助成		
制度概要	集中豪雨や局地的大雨による浸水被害の軽減対策として、雨水貯留タンクを設置する費用の一部を助成する。		
執行団体	姫路市下水道業務課< http://www.city.himeji.lg.jp/ >		

4 用語解説

【ア行】

■一酸化二窒素 (N₂O)

「地球温暖化対策の推進に関する法律」で削減対象になっている温室効果ガスの1つ。燃料の燃焼や廃棄物の焼却、窒素肥料の使用等により排出される。

■うちエコ診断

公益財団法人ひょうご環境創造協会が実施している家庭部門からのCO₂排出量の削減のための家庭向けの省エネ診断。うちエコ診断では、専用ソフトを使用して、うちエコ診断員と呼ばれる専門員が診断を行い、それぞれの家庭のライフスタイルに合わせた省エネ・省CO₂対策を提案する。

■エコアクション21

国際規格であるISO14001を参考に、中小事業者にも取り組みやすいものとして、環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム。ISO14001が2015年度(平成27年度)に大幅に改訂されたことを受けて、2017年(平成29年)5月には「エコアクション21ガイドライン2017年版」が策定されている。

■エコ川柳

環境にやさしい暮らしやその大切さを川柳で表現するもので、姫路市では、2002年(平成14年)に「全日本エコ川柳大賞」を創設し、豊かな環境の保全と創造の大切さを広く訴えるとともに市の環境に取り組む姿勢と熱意を全国にアピールするため、全国から川柳を募集し、優秀作品に対して表彰している。

■エコドライブ

穏やかな発進、加減速の少ない走行、減速時の早めのアクセルオフ、アイドリングストップ等、環境負荷の軽減に配慮した自動車使用のことで、環境省を中心に広報活動等により意識向上に向けた取組を行っている。特に行楽シーズンで自動車に乗る機会が多くなる11月を「エコドライブ推進月間」と位置付け、シンポジウムの開催やイベント等積極的な広報を行い、普及・推進を図っている。

■エコルック (クールビズ)

ノー上着・ノーネクタイの軽装。環境省では、地球温暖化対策のため、2005年(平成17年)の夏から、冷房時の室温を28℃で快適に過ごせる軽装や取組を促すクールビズを提唱している。姫路市では、独自に「エコルック」と称して、夏季期間中において軽装での執務を行っている。

■エネファーム

燃料電池を利用した家庭用の熱電供給システム(家庭用燃料電池)の愛称。都市ガスやLPガスから水素を抽出し、空気中の酸素と反応させることで発電し、発電時に発生する熱を給湯の熱源に使用するシステム。

■エネルギーミックス

季節や時間帯で変動する電力需要に対し、再生可能エネルギー、火力、水力、原子力等多様なエネルギー源を組み合わせることで電力供給の安定性や安全性を確保したうえで、合理化、最適化を図ること。

■屋上緑化

屋根や屋上に植物を植え緑化する取組で、直射日光による建物温度の上昇抑制効果、植物の蒸散作用による屋外空間の温度上昇抑制効果、CO₂の吸収やヒートアイランドの抑制効果、景観の向上等、様々な効果が期待できる。姫路市では、議会棟や飾磨支所等で取り組んでいる。

■温室効果ガス

二酸化炭素（CO₂）やメタン（CH₄）等の温室効果を持つ気体のこと。産業革命以後の人為的な活動により増加傾向にある。

「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCs）、六ふつ化硫黄（SF₆）、三ふつ化窒素（NF₃）の7種類のガスが削減対象として定められている。

【力行】

■家庭用燃料電池

「エネファーム」の項を参照。

■緩和策

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出量の削減や吸収源の拡大等、地球温暖化の原因に対する直接的な対策。

■クールシェア

夏の節電対策として、家庭や地域で楽しみながら涼しい場所をみんなで共有（シェア）したり、自然が多く涼しい場所へ行ったりする取組。地球温暖化防止につながる取組として、環境省が2012年度（平成24年度）から呼びかけている。

■クールチョイス

「COOL CHOICE」の項を参照。

■下水熱

大気と比べて夏は冷たく冬は温かくなる下水の温度差エネルギーで、冷暖房や給湯等への活用が期待される。姫路市では、下水熱利用システムの導入を促進するため、下水熱広域ポテンシャルマップを作成し、2017年（平成29年）から市のホームページで公開している。

■現状すう勢

社会情勢や背景等が現状を維持した場合の今後の社会的な流れや成り行き。ここでは、今後新たな地球温暖化対策を講じないまま推移した場合の将来の温室効果ガス排出状況を指す。

■原単位

製品の製造や事業の実施等の一定の活動成果を得るまでに投入・使用されるコスト、エネルギー、労働力等の各生産要素量。一般的には、製品1個製造あたりのコストや使用エネルギー量で表され、エネルギー効率の判断指標として使用される。

■高断熱住宅

断熱材や複層ガラス等を使用することで高い断熱性を実現した住宅。断熱性が高いことで、快適に生活できるとともに、空調負荷が低減することで省エネルギーになる。

■交通結節機能

自動車と鉄道・バス等の公共交通機関の乗り継ぎ、または公共交通機関から公共交通機関へ乗り継ぎする機能。姫路市では、都市郊外では自動車から公共交通機関への乗り換え、中心市街地では公共交通機関の乗り継ぎの促進を図るため、パーク&ライドの推進、駐車場や駐輪場の整備等を進めている。これにより、公共交通機関への交通手段の転換等、環境への負荷の少ない交通体系の構築を図

っている。

■コベネフィット

地球温暖化対策を推進することで、生活環境の質の向上、健康福祉、地域経済の活性化等、他の分野にもメリットがあるという考え方。

■コミュニティサイクル

特定の地域内に自転車の貸出拠点を複数設置し、利用者がどこでも貸出・返却ができる仕組み。

■コンパクトシティ

人口減少や高齢化への対応や中心市街地の活性化を図ることを目的とした、中心部への居住や各種機能の集約等が進んだコンパクトなまち。

【サ行】

■サイクル&ライド

「パーク&ライド」の項を参照。

■サイクル&バスライド

「パーク&ライド」の項を参照。

■再生可能エネルギー

石油、石炭、天然ガス等の枯渇性エネルギーに対し、太陽光や風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマス等、自然界や社会生活の中で、永続的に利用できるエネルギー。

■三ふっ化窒素 (NF₃)

2015年(平成27年)の「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正で削減対象に追加された温室効果ガス。半導体や液晶の製造過程で使用される。

■3010 運動

3010(さんまる いちまる)運動は、宴会時の食べ残しを減らすためのキャンペーンで、「乾杯後30分間は席を立たずに料理を楽しみましょう、お開き10分前になったら自分の席に戻って再度料理を楽しみましょう」と呼びかけて、食品ロスを削減する取組。2011年(平成23年)に姫路市の姉妹都市である長野県松本市が提唱。

■循環型社会

生産から流通、消費、廃棄に至るまで物質の効率的な利用やリサイクルを進めることにより、天然資源の消費が抑制された、環境への負荷が少ない社会。

■食品ロス

食べられるのに捨てられてしまう食品を言う。我が国における食品ロスは、年間約621万トン(2014年度(平成26年度))と推計され、全世界の食料援助の約2倍、国民一人あたり1日につきおにぎり2個分と言われている。

■水源かん養

森林土壌の働きにより、雨水を地中に浸透させ、ゆっくりと流出させることで、渇水や洪水を緩和するとともに河川流量を安定的に維持し、良質な水を供給する機能。

■水素エネルギー

様々な資源から製造でき、エネルギーの利用段階でCO₂や大気汚染物質を排出しないためクリーンなエネルギーとして期待されている。2009年(平成21年)には家庭用燃料電池、2014年(平成26年)には燃料電池自動車(FCV)が市販化されるなど、水素エネルギーの利活用が進んでいる。

■水素ステーション

燃料電池自動車（FCV）への燃料（水素）供給を目的とした水素供給スタンド。他の場所で製造した水素をタンクに貯蔵しておく「オフサイト方式」と、ステーションで天然ガスやLPガス等を改質することで水素を製造する「オンサイト方式」がある。

■水素・燃料電池戦略ロードマップ

水素社会の実現に向けて2014年（平成26年）6月に策定されたロードマップで、2016年（平成28年）3月に改訂されている。水素社会実現に向けて、技術的課題の克服や経済性の確保に要する期間により、3つのフェーズ（フェーズ1：水素利用の飛躍的拡大、フェーズ2：水素発電の本格導入・大規模な水素供給システムの確立、フェーズ3：トータルでのCO₂フリー水素供給システムの確立）に分けて取り組んでいくとされている。

■生物多様性

地球上の生物は、生命の誕生以来、様々な環境のもとで絶滅と進化を繰り返し、未知のものを含めると3,000万種とも言われる多様な生物が存在している。生物多様性とは、一つひとつに個性がある生命が、網の目のように様々な関係でつながっていることを指し、生物それぞれの個性とその繋がりを守り育てる取組が求められる。

【夕行】

■太陽光発電高次化

従来の太陽光発電システムの導入に加え、追尾型太陽光発電システム等の新たな利活用技術の導入や家庭用蓄電池システムとの併用による自立分散型エネルギーシステムの構築を図っていくこと。

■超小型モビリティ

軽自動車よりコンパクトで小回りがきき、

環境性能に優れ、地域の手軽な足となる1～2人乗り程度の車両。高速道路は走行できないなどの制限はあるが、狭小地での活用や高齢者の移動手段、小荷物の高効率な運搬等新たな移動手段として期待される。

■低公害車

電気自動車（EV）、ハイブリッド自動車（HV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、燃料電池自動車（FCV）、電動バイク等、窒素酸化物（NO_x）や粒子状物質（PM）等の大気汚染物質やCO₂の排出が少ない、あるいは全く排出しない自動車。

■適応策

地球温暖化がもたらす気候変動による自然災害、水資源、自然生態系、健康、国民生活等の様々な影響への対策。

従来は地球温暖化対策としては緩和策が中心だったが、近年局地的な大雨やそれに伴う土砂災害等が各地で発生するなど、国内でも極端な気象現象が観測されていることから、既に現れている影響や今後起こり得る影響に対応するための対策の重要性が注目されている。

■電気自動車（EV）

蓄電池に蓄えた電気で動力源となる電動モーターを駆動する自動車。従来の自動車のようにエンジンで燃料を燃焼することがないため、走行中にCO₂等の温室効果ガスや窒素酸化物等の有害ガスを排出しない。

■電力の排出係数

電力事業者が一定量の電力を作り出す際にどれだけCO₂を排出したかを示す数値。火力発電は化石燃料を燃やして発電するため、火力発電の割合が高くなると排出係数も高くなる。2015年（平成27年）に策定された

「電気事業における低炭素社会実行計画」では、2030年度（平成42年度）までに使用端で0.37kg-CO₂/kWh程度を目指すとしている。

【ナ行】

■二酸化炭素（CO₂）

「地球温暖化対策の推進に関する法律」で削減対象になっている温室効果ガスのうち、最も影響度の高いガス。化石燃料の燃焼や廃棄物（プラスチック類）の焼却等に伴い排出される。

■燃料電池

水素と酸素の化学反応により直接電気を発電する装置。化学反応後は水のみが生成されること、燃料となる水素と酸素は自然から得られることから新たなエネルギー供給システムとして期待される。また、発電と同時に熱を発生することから、その熱を利用することでエネルギー効率が高くなる。

■燃料電池自動車（FCV）

搭載した燃料電池が水素と酸素の化学反応により発電した電気で動力源となる電動モーターを駆動する自動車。燃料として水素を必要とすることから、水素ステーションで水素を補給し走行する。走行時に燃料電池から排出されるのは水だけであり、地球温暖化の原因となるCO₂や大気汚染の原因となる窒素酸化物（NO_x）等は一切排出しない。

【ハ行】

■パーク&ライド

交通混雑緩和のため、自動車を都市郊外の駐車場に駐車し（パーク）、鉄道・バス等の公共交通機関に乗り換えて（ライド）、目的地へ行く方法。自動車から鉄道へ乗り換える場合をパーク&ライド、自転車から鉄道へ乗り換える場合をサイクル&ライド、自転車か

らバスへ乗り換える場合をサイクル&バスライドという。

■パーフルオロカーボン類（PFCs）

「地球温暖化対策の推進に関する法律」で削減対象になっている温室効果ガスの1つ。半導体等の電子部品の洗浄、アルミニウムの製造等で使用される代替フロン的一种で、主に上記の製造プロセスで排出される。

■バイオマス

化石資源を除く動植物に由来する有機物であってエネルギー源として利用することができるもの。バイオマスエネルギー利用により発生するCO₂は、自然界の炭素循環に含まれるとの考えにより、地球温暖化には影響を与えないものとみなされる。

■ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）

「地球温暖化対策の推進に関する法律」で削減対象になっている温室効果ガスの1つ。オゾン層を破壊しない代替フロンとして、エアコンや冷蔵庫等の冷媒に使用され、製品の使用時の漏えい等により大気中に排出される。

■ハイブリッド戦士サムライガー

子どもたちが環境問題に関心を持ち環境にやさしい行動に取り組むきっかけづくりのため、姫路市が実施している演劇による環境学習プログラムに登場する環境ヒーロー。認定こども園、保育所、幼稚園や市のイベント等を中心に公演を実施している。必殺技は「改心スラッシュ」。他に城人（じょうじん）カワライダーとエゴ魔人が登場する。

■播磨圏域連携中枢都市圏

地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子

高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力のある社会経済を維持するための拠点を形成する取組。

姫路市は、相生市、加古川市、赤穂市、高砂市、宍粟市、加西市、たつの市、稲美町、播磨町、福崎町、市川町、神河町、太子町、上郡町、佐用町を含む8市8町により播磨圏域連携中枢都市圏を形成している。

■播磨臨海地域道路網

阪神地域から姫路市を東西に結ぶ全長約50kmに及ぶ道路を核として、播但連絡道路や国道2号バイパスとの接続道路等の南北交通を含めた道路ネットワークのこと。

■ヒートアイランド

都市部の気温が周囲より高くなる現象。都市部では、地面がアスファルトやコンクリートで覆われることで土壌の水分蒸発による冷却効果が得られにくく、またアスファルトやコンクリートが蓄熱することで気温が下がりにくくなることが原因とされる。

■姫路市環境アクション

姫路市が、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第3項の規定に基づき策定した、行政事務及び事業に関わる温室効果ガス削減計画。市の庁舎をはじめとする公共施設から排出される温室効果ガス排出量に基づき、数値目標や目標達成のための取組内容を盛り込む。

■プラグインハイブリッド自動車（PHV）

ハイブリッド自動車は、エンジンと電動モーターを組み合わせた自動車で、プラグインハイブリッド自動車とは、家庭用のコンセントから直接蓄電池に充電することができるハイブリッド自動車。一定距離までは走行時にCO₂や排気ガスを出さない電気自動車のメリットとガソリンエンジンとモーターの併

用で遠距離走行ができるハイブリッド自動車の長所を併せ持つ。

■壁面緑化

建物の外壁に植物を植え緑化する取組で、直射日光による建物壁面温度の上昇抑制効果、植物の蒸散作用による屋外空間の温度上昇抑制効果、CO₂の吸収やヒートアイランドの抑制効果、景観の向上等、様々な効果が期待できる。

【マ行】

■緑のカーテン

アサガオやゴーヤ等のツルが伸びる植物を育て、壁や窓をカーテンのように覆うことで建物全体を涼しくする取組で、姫路市では取組を推進する目的として、2009年度（平成21年度）から優れた取組を表彰する「緑のカーテンコンテスト」を実施し、優秀作品に対して表彰している。また、4月から6月にかけて「緑のカーテン栽培講習会」を開催し、受講者には苗の配布を行うなど、普及に向けた取組を行っている。

■未利用エネルギー

河川水や地下水、下水や工場排水、雪氷熱等の大気との温度差のある媒体から抽出した熱エネルギーの総称で、これからの活用が期待されるエネルギー。

■メタン（CH₄）

「地球温暖化対策の推進に関する法律」で削減対象になっている温室効果ガスの1つ。稲作、家畜の腸内発酵等のほか、燃料の燃焼や下水処理、廃棄物処理等に伴い排出される。

【ヤ行】

■余剰電力買取制度

太陽光発電によって発電した電力のうち、

余剰電力（使い切れずに余った電力）を電力会社が買い取り、その買取に要した費用を電気を使用する国民が負担する制度。2009年（平成21年）11月から開始されたが、2012年（平成24年）7月に「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が導入されたことに伴って終了している。

【ラ行】

■ライトダウンキャンペーン

日常生活の中で地球温暖化対策を実施する動機付けの取組の一環として、環境省が2003年（平成15年）から展開している啓発活動で、夏至の日と7月7日（七夕、クールアース・デー）の夜8時から夜10時までの2時間、全国各地のライトアップ施設や各家庭の明かりの一斉消灯を呼びかけるキャンペーン。姫路市では、夏至の日と7月7日に加え、独自に旧暦の七夕にも、姫路城をはじめとする市の施設の消灯に取り組んでいる。

■六ふっ化硫黄（SF₆）

「地球温暖化対策の推進に関する法律」で削減対象になっている温室効果ガスの1つ。高い絶縁性能を有しており、変圧器等の電気絶縁ガスや半導体製造工程等で使用される。

【B】

■BEMS

Building Energy Management System（ビルエネルギー管理システム）の略。建物で使用するエネルギーや室内環境を計測・分析した結果を省エネルギーに役立てるシステム。照明や空調等を最適化することで、建物全体のエネルギー使用の合理化を図る。

【C】

■CCS

Carbon dioxide Capture and Storage（二酸化炭素回収貯留）の略。CCSとは、工場や

発電所等から排出される二酸化炭素を大気中に放出する前に回収し、地下へ貯留する技術。

■CNG

Compressed Natural Gas（圧縮天然ガス）の略。高い圧力で圧縮した天然ガスで、バスやトラックの燃料としても使われている。CNG（圧縮天然ガス）自動車では、天然ガスを気体のまま高圧で容器に貯蔵する。一方、天然ガスを液体状態（-162℃）で超低温容器に貯蔵する車両をLNG（液化天然ガス）自動車という。

■COOL CHOICE

省エネ・低炭素な製品・サービス・ライフスタイルを“賢く”（=COOL）“選択”（=CHOICE）し、行動することで、2015年（平成27年）から環境省を中心に国民運動として展開されている。クールビスやウォームビス、省エネ性能の高い家電への買い替え、公共交通機関の利用等、一人ひとりが日々の生活の中で取り組んでいくことを呼びかけている。

■COP

Conference of the Parties（締約国会議）の略。国際条約の中で、その加盟国が物事を決定するための最高決定機関として設置される会議。地球温暖化の分野では気候変動枠組条約締約国会議のことを指す。気候変動枠組条約が発効した1994年（平成6年）の翌年から毎年開催されており、2017年（平成29年）にはドイツでCOP23が開催されている。

【H】

■HEMS

Home Energy Management System（ホームエネルギー管理システム）の略。家庭内の電気等のエネルギーを賢く使用するために、エ

エネルギー利用状況を見える化し、省エネを簡易にできるようにするシステム。

【I】

■ IPCC

Intergovernmental Panel on Climate Change (気候変動に関する政府間パネル) の略。地球温暖化に関する最新の知見の評価を行うことを目的として、1988年(昭和63年)に国連環境計画(UNEP)と世界気象機関(WMO)により設立された。5～6年ごとに評価報告書を取りまとめており、2013年(平成25年)から2014年(平成26年)にかけて「第5次評価報告書」を公表している。

■ ISO14001

国際標準化機構(ISO)が1996年(平成8年)に発行した環境マネジメントシステムに関する国際規格。基本的な構造は、PDCAサイクルと呼ばれ、方針・計画(Plan)、実施(Do)、点検(Check)、是正・見直し(Action)というプロセスを繰り返すことにより、環境マネジメントの継続的な改善を目指すもの。

【L】

■ LED

Light Emitting Diode(発光ダイオード)の略。電圧を加えることで発光する半導体素子。発光の際には蛍光灯や白熱灯のように不要な紫外線や赤外線を放出せず、高効率に発光し、かつ長寿命であるという特長がある。また、赤外線を放出しないことから発熱量が少ないため、空調への負荷も低減されるなど、省エネルギー化や地球温暖化対策に向けた今後の光源として期待される。

■ LNG

Liquefied Natural Gas(液化天然ガス)の略。メタンを主成分とした天然ガスを冷却

した無色透明の液体。天然ガスは、約マイナス162℃で液体になり、体積が約1/600になることで、大量輸送や貯蔵が可能となる。

【R】

■ RPS 制度

Renewables Portfolio Standard(電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法)の略。新エネルギーの普及を図るため、電気事業者に対して、販売電力量に応じて一定割合以上の新エネルギー等から発電される電気の利用を義務付ける制度。2013年度(平成25年度)4月から施行されたが、2012年(平成24年)7月に「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が導入されたことに伴って廃止されている。

【Z】

■ ZEB

Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略。高度な省エネルギー化や再生可能エネルギー利用等により、作り出したエネルギーが使用するエネルギーと等しいかあるいは上回るビル。

■ ZEH

Net Zero Energy House(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の略。住宅の高断熱化によるエネルギーロスの低減や、高効率機器の導入による高度な省エネルギー化、再生可能エネルギー利用等により、作り出したエネルギーが使用するエネルギーと等しいかあるいは上回る住宅。

姫路市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

発行日：平成 30 年（2018 年）3 月

発行：姫路市 環境局 環境政策室

兵庫県姫路市安田四丁目 1 番地

Tel：079-221-2468

<http://www.city.himeji.lg.jp/s40/2212468.html>

